

行政常任委員会会議録  
〔平成 26 年第 1 回定期例夕張市議会付託〕  
平成 26 年 3 月 20 日(木曜日)  
午前 10 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 平成 26 年度夕張市一般会計予算
- (2) 議案第 2 号 平成 26 年度夕張市国民健康保険事業会計予算
- (3) 議案第 3 号 平成 26 年度夕張市市場事業会計予算
- (4) 議案第 4 号 平成 26 年度夕張市公共下水道事業会計予算
- (5) 議案第 5 号 平成 26 年度夕張市介護保険事業会計予算
- (6) 議案第 6 号 平成 26 年度夕張市診療所事業会計予算
- (7) 議案第 7 号 平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
- (8) 議案第 8 号 平成 26 年度夕張市水道事業会計予算

◎出席委員 (8 名)

大山修二君  
島田達彦君  
小林尚文君  
高間澄子君  
熊谷桂子君  
藤倉肇君  
厚谷司君  
角田浩晃君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、板谷監査委員、教育委員長、教育長、理事、消防長のほか、関係の室長、課長等

午前 10 時 30 分 開会

●大山委員長 ただいまから、行政常任委員会第 2 日目の会議を開催いたします。

●大山委員長 本日の出席委員は 8 名、全員であります。

ほかに議長が出席されております。また、参与の出席につきましては、昨日と同様であります。

●大山委員長 それでは、昨日に引き続き、大綱的な質疑を行ってまいります。

熊谷委員。

●熊谷委員 博物館のことで 1 点お願いいたします。

博物館が、今回、教育委員会が所管をするということになって、市民からは大変歓迎の声が上がっておりまます。

それで、一つ、今、休館となっている S L 館と、それから炭鉱生活館ですね、その部分の展示がこれ以降、休館ということですので、博物館の中で総合的な展示の仕方を考えいただきたいということと、それから、今現在、博物館が所蔵しているものの館外への貸し出し、そういうことも含めてやっていただきたいという、そういう声が上がっているのですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

●大山委員長 教育長。

●小林教育長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

ご承知のように、現在の博物館は指定管理によって、夕張リゾートさんがあと残り 3 年でしょうか、あるという一方の状況にあります。私ども、所管になったということで、この間、協定書の範囲内においていろいろとご相談したり、今後の展示のありよう等について、この間、いろいろとお話し合いをしているところであります。

教育委員会としては、向こう 3 年間の対応の仕方と、それから指定管理後にどのような形でこれが運営さ

れていくのかという、そういう課題も一方では持っているという中で、現在、推移しておりますので、十分お話しの範囲の中で、基本的な考え方としては、ＳＬ館にあったもの、それから生活館にあったもの、あるいは化石館にあったもの全てを向こうに持っていくということにはならないかと思いますけれども、展示内容の改変といいますか、変更については、夕張リゾートさんも一定程度、少し直したほうがいいだろうというような話もあって、具体的には 4 月以降になっていこうかというふうに思いますけれども、そういう中で話し合いを持っていきたいというふうに考えているところであります。

●大山委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 わかりました。

市外に出られた方からも、非常に期待する声も上がっておりますので、大変な中だとは思いますが、ぜひどうぞよろしくお願ひいたします。

●大山委員長 ほかにございますか。

●高間委員 新年度に向けて、人事的なことは、今ここで聞くことはできないと思いますけれども、市長のこの行政執行体制に対しての方針なのですけれども、例えば体制を整えるということで、体制の安定的な確保が不可欠ということだと、例えば、この職員、人員の少ない中、最小の人員体制の中で、職員が一丸となって諸課題に取り組んでいく体制とかという、こういう具体性がない表現がところどころというか、ままあるのですよね。そういうことで、安定的な確保、これは人員的なのか、例えば一人一人の要素を言っているのか、そういうことと、例えば安定的な人数の確保となると、今この夕張の現状の中で派遣の職員の方 20 名、来ていただいているのだけれども、今のこの夕張の現状の規模として、どれくらいの人数が安定的な確保をしていく、その体制の人数になっていくのかということと、あと、また、この体制づくりということで、具体的にやる気、頑張る気というか、そういうことなのだろうと思うのですけれども、そのことに関しても、この 3 年間、今まで 3 年間、例えばどのようなことに取り組んでこられたのかということですよ

ね。

それと、あと、より効率的な事務の執行を可能とする努力を惜しまずといふことなのですけれども、効率的な事務の執行を可能とする、整えるための具体策はどのようなものを考えられているのか、このことなんかもちよと具体的に、これは 26 年度の執行方針ですから、考えられていらっしゃると思うので、そのことも具体的に教えていただきたいのと、あと、じゃ、ここでちょっと 1 回切ります。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高間委員のご質問でございますけれども、まずは現在の体制上の問題をどう捉えるのか、また、どれくらいの規模の人員が必要なのと現時点において捉えるのかというようなお話しの部分でございますが、現在、ご提案させていただいている内容になりますけれども、再生計画上の定数の範囲を超える中での 2 名採用ということで、今回、計画を変更する中で同意をいただくという流れ、また、予算においてもご提案をさせていただいたところでございます。

ただ、この 2 名を計画上ふやしたということで、直ちに人数面での状況が改善をしたかといえば、まだまだ不十分であるという認識がございます。それは、今、高間委員がご指摘のあった部分とも重なりますが、派遣職員約 20 名程度、年によっても違いますけれども、派遣をいただきながら行政運営をしているという中においての 2 名という部分の計画、枠外の増という部分ですので、そういった意味でも現に行っている事務事業を進めるにおいて、派遣をお願いをしている部分も補完するというまでは至らないという状況がございますので、こういったものも引き続き体制確保に向けては、北海道や国と協議をしながら、少しでもそういったプロパーの割合を高めていく努力というのをしていかなければならないというのが現時点の考え方の一つでございます。

また、限られた人数の中で取り組んでいかなければならぬという現状が現時点においてはございます。ですから、一人一人がより業務を効率的に行っていかなければならぬということを、これは絶えずやって

いかなければいけないことでございますけれども、本市の場合は類似団体と比較しても、最小のそういった人数で取り組まなければいけないという状況を考えると、そういった努力というのをたゆまぬ努力として続けていかなければいけないということがございました。

今まで、これは本会議において藤倉議員からご質問をいただいた中でもお答えをさせていただきましたが、三者協議というものが私が市長になってから設定されまして、その中では多くの懸案事項についてを各課が北海道や国にどう理解を得るためには、どういった資料を用意しなければいけないかだとか、何回も何回も協議をいろいろしなければいけない中において、そういった新たな視点での努力というのはしてきたと思っておりますし、そういう意味では、職員も大きく頼れる存在に変わってきていたという答弁をさせていただいたところでございます。

今年度に至って、執行方針で触れさせていただいている部分の具体的な取り組みとしては、今、事務事業の進め方というのを各課、実際に取り組んでいるボトムアップで検証をして、より効率的な方法はないかだとか、そういったところを庁内横断的な形で検証していきたいなというふうに、平成 26 年度、思っているところでございます。その部分を、執行方針における 16 ページ目の高間委員のご指摘の部分ですけれども、全般的に事務事業の進め方を検証ということで触れてさせていただいておりまして、これは職員の中から、もっとこういった改善ができるのではないかという、現場から湧き出るような形の中で、現場の実態に即したそういった意見を私としても真摯に皆さんからいただきながら、一丸となっていま一度そういった努力をしていきたいという思いをここで述べさせていたいでいる部分でございます。

具体的な内容という部分については、そういったことを次年度行っていきたいというふうに考えています。

●大山委員長 高間委員。

●高間委員 おおよそのことは理解いたしました。

これを具体的にとは、これから検討していくという

ことなのだけれども、これは職員も市長とともに共通した思いであるということで間違いないですね。職員も、そういう思いでいるということですね。

あと、今、市長がお話しされたように、職員の待遇改善ということで、定員に対して 2 人の増と、また、期末勤勉手当の増額という、こういうことも新年度に向けてなし得たということあります。そういう中ににおいて、職員の待遇とか、また、市の内部努力を積極的に発信しというのは、この発信というのは外に向けて発信をしていくということだとは思うのですけれども、この職員の頑張りが正当に評価されるよというのは、国と道にも議論を進めていくということで、やっぱりこれは職員が発信するのではなくて、それももちろんあるのでしょうかけれども、国と道と協議をしていく、議論を重ねていくというのは、やはり職員の頑張りというものを市長自身がしっかりと把握をして、これは市長が国、道に議論を働きかけていくという、こういうことでいいのですよね。市長が、やっぱり現場にいる方ですから、道、国といつても現場にいる方ではないので、やっぱりそこを取り持つ市長が職員のそういう前向きな体制だとか、そういう頑張りを市長自身が評価をして、国と道に議論を語りかけていくということでよろしいですか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高間委員のご質問にお答えをいたします。

私は、行政の長でございます。方針を決定し、各権限を各課におろす中で、現場で各課頑張っていただいているという状況でございます。

ここでの発信というのは、こういう議会の議論や議員の皆様は、間近で職員のそういった頑張りですとか取り組みというのを知る機会が多いかと思うのですけれども、結果としては、やはり再生計画を変更するに当たっては、再生団体である以上、総務大臣の同意というものを得るということが条件となってくるという状況がございます。そういった状況がある中において、やはりこれは構造上の問題でもありますけれども、やはり北海道であったり、広く言えば国民という

形なのかもそれませんが、そういった方々がやはり正しく夕張の実情であったり、努力している取り組みだったりということを理解していただくということ也非常に重要になってくるという部分があると思っております。

そういった部分では、やはり市を代表する私が、そういう部分を発信していくということが極めて重要なふうに思っておりますし、具体的な協議という部分は、三者協議とかだと実務者レベルで当然やっていくわけでございますけれども、あらゆる機会を通して、そういった今までの努力や、これから次年度やろうとしている、府内でこういう検討をして、さらにいろいろな努力もしているのだけれども、やはり行政執行体制を維持する上では、こういった課題があるのだということをやはり発信していくということが必要だという意味で発信という言葉を使わせていただいておりまして、それは当然、私が先頭に立って取り組まなければならぬ課題だというふうに認識しています。

●大山委員長 高間委員。

●高間委員 思いというか、わかりました。

それで、やっぱり職員も、また国、道も明確にわかるということは、やはり具体的に評価をしていくということですから、評価をされるようにということだから、やはりこれは具体的な具体策というものがやっぱりぜひとも必要では、これから検討していくということでありましたから、それはこれから出てくるのだろうなというふうには思いますけれども、職員に何を求めているのかという、そういう具体的なビジョンだとか、理念とまではいかなくとも、やっぱりそういうものをきちんと明確にしていくことが、やはり国、道にも訴えていく力強さというのはわかりやすいのかなというふうに思うのですよね。だから、そういう意味で、ぜひとも、言葉だけではなくて、この点というか、具体的な、さっきから言っているけれども具体策、どのようにというものを掲げるべきではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討されるということなので、やっぱりみんながわかる、わかり得ない部分

も、それは市長がわかっていたかなければいけない部分だと思うのですけれども、やっぱり評価をいただくためには具体策を明示していっていただきたいということをお願いをいたします。お願いを含めて、決意をお願いします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高間委員の質問というか、お答えをいたします。

26 年度から、新たにそういったフォトマップでの検討というのはもちろんそうなのですが、その具体的な形をお示ししていくことが望ましいということは当然ありますけれども、今でも職員は努力をして、少ない体制の中やってきておりまして、そういったことも正しく認識していただく、三者協議等々で担当レベルでは本当に厳しい状況の中というの理解は進んできているというふうには思っておりますけれども、やはりそういったことも発信をする必要がある。

または、来年度から取り組む、そういった具体的な部分で何とかそれはつくり上げていきたいというふうに思っておりますけれども、やはりそれは現場の中で個々職員が働く中でいろいろ、もっとこういったところが効率化できるのではないかという発想を開花してほしいという部分もございまして、そういったものを具体化した上で、しっかりと発信をしつつ、しっかりととした体制を整えていく武器にしていきたいというふうには思っております。

●大山委員長 高間委員。

●高間委員 今、そういう体制づくりということで、職員と全府会議というのは毎週やられていると思うのですけれども、一人の職員の声が届くような、そういう体制づくりもしっかりとやっていただきたいなというふうには思いますので、よろしくお願いをいたします。

●大山委員長 ほかに。

角田委員。

●角田委員 今の職員の関係で関連しますので、ここで聞きたいと思います。

一昨年の予算委員会になるかと思うのですが、当時

は映画祭の、いわゆる行事に対して、ゲスト等の人送も含めてということの中で、職員を出すということを議論をしたと思います。その上で、結論といたしては、夕張の再生に資する事業、また安全・安心、安全にかかわるところについては、市長の判断の上で職員をその現場に、いわゆる本来の業務でない形でも、夕張の再生に資する、もしくは安全に資するものに対しては、市長の判断において職員をそこに出すということのお話をした経緯がございます。

あれから約 2 年近くたっている中で、一般的な行事も含めて数多くの職員がいろいろな現場に出向いているのも現状として見受けられます。では、市長は、この状況に対してどういう判断をされて、どういう意を持って職員を派遣されてこられたのか。また、今年度で構わない、昨年度も含めて、さまざまな行事、事業にどれだけの職員が外で働いてきたのか、その辺の掌握はどうなっていますか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問でございますけれども、私といたしましては、議会とも議論をさせていただきまして一定の方針を決めさせていただいて、広報ゆうばりでも当時の 5 月号で掲載をさせていただきましたけれども、市全体の再生や市民の安全に大きく資するイベントで、市職員の派遣要請が実施主体からあった場合、公共性・緊急性などを総合的に判断して、派遣の必要性があると認めたものについては可能な範囲で派遣をして側面支援をするという、議会の皆さんと議論をさせていただいた方針に基づきまして対応させていただいているところでございます。

個々事業につきましては、産業課からお話をさせていただければと思います。

●大山委員長 産業課長。

●木村産業課長 平成 25 年度の各種イベント等への職員派遣の実績につきましては、大きいもの、小さいものそれぞれありますけれども、市内でやっている紅葉まつりや寒太郎まつりというものを初め、市外で実施しているオータムフェスト等、産業課的には 11 件の要請がございまして、イベントの日数につきまし

ては述べ 30 日間、職員の派遣につきましては述べ 91 人という実績でございます。

あと、私から言うのもどうかなとは思いますけれども、教育委員会につきましては芸能特選等 3 件、述べ 16 人、それと建設課、これは大夕張ダム感謝の集い 1 件、述べ 5 人、合計で 15 件、述べ 112 人が応援として派遣しております。

以上です。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 これら的人数が多い少ないを言うつもりはありません。市長の言われるとおりに、夕張の再生に資する、または安全・安心にかかわるという限定期的な中で職員を出していく。人手不足という中で、どれだけの人間を出すのかということも含めて精査していかなければならない中で、要請があつたらそこに応えるという中で、要請があつても、そこにはちょっと無理ですというパターンもあるかとは思うのです。そういう実例も含めてございましたか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問でございますけれども、私たちも本来業務がございまして、要請の段においてはこれぐらいの人数、何とかお願いできないかというお話ををさせていただいて部分で、大変申しわけないけれども、そこまでの人数は派遣できないのだということで人数を調整させていただいたという事例はございます、実際に。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 本市の活性化にも含めて、いろいろな行事に対して協力していくということは、そこは否定しません。ただ、以前も言うように、それぞれの団体が力を出した中で、いろいろなボランティアをかりながらやっている事業者もたくさんおられる。片やで、フリーパスじゃないのということのご意見をいただくこともあるのですよ。だから、なぜ出すのかということが大事で、そこをしっかりと説明できる体制がないと、人手不足、人手不足って言うけれども、こんなに人を出しているじゃないというご意見もあるのも事実なの。だから、そこを明確にしながら出していく

ということが大事だし、委員会等でもいろいろな行事があった折りに、例えば報告の中で何名出しましたよという報告もつけ加えて出すということも含めて、これらの形を明確にできるのではないかと思うのだけれども、今年度からその辺はいかがでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えいたします。

事前というか、イベントを実施しますということに当たって、イベントの団体もかなり人口減少ですか、またはイベント開催自体の体力が結構衰えてきている状況もございまして、かなり開催前から事前に、もうこれは厳しいなという状況がわかった上でお話しをいただくケースと、いざ実際やってみようというところまで行った直前をもって、もう本当に厳しいなということで、何とか助けてほしいのだということでお話しをいただくケースもございまして、議会への報告というのが、そのタイミングというはあるかと思いますけれども、今、ご指摘いただいたように、今まで実施してきたイベントについては、議会でご指摘いただいたような一つの基準を持ってやってきておりますが、今後も行政執行体制上、厳しい状況というのは、なお一層厳しくなってくると思っておりますので、そういうことも鑑みてご報告できるタイミングというものは、今言ったような実施主体のほうからのタイミングというのがございますけれども、報告できるものについては報告していきたいなというふうには思っています。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 いわゆる、それぞれの団体の力のないところを役所が補填するという形、これは本来からすると安全に資するもの、夕張の再生に資するものという路線からどんどん枠が大きくなり過ぎているのではないかというところなのですよね。そこが大事だと思うのですよ。というのは、人が足りないという中では、あれだけの人をボランティアの一人に役所の人があるよということの不信感なのです。そこからすると、やはり出すべきものは出すのは、それはいいと思うのです。必要に応じて、安全も必要だし、この事業の中

で、やはり市としても協力しなければならないというのはわかる。だけれども、相手方の事業者が力不足だから手助けしてあげなければという考え方には、これは全く違うと思うのですよね。だから、そこら辺は整理していただきたいのです。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えいたします。

私もちよっと、今、説明ぶりも誤解を招いたのかもしれません、ご報告のタイミングの中で、そういう前提として市内全体の団体がそういう高齢化であったり、いろいろな状況で体力が厳しくなってきておりましてということで触れさせていただきましたけれども、基本的に派遣をする否というのは、先ほどご説明したとおり、市全体のそういう再生や市民の安全に大きく資するイベントでというところはしっかりと守りつつも、ただ、今、ご指摘をいただいたような誤解を招いているような部分が、もし声としてあるということにも配慮しながら、より厳格にそこは整理をしていかなければならないというふうには思っております。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 今、言われた中に、私が聞いた中で、例えば委員会でも事前に行事は読めている、わかっているわけですから、想定の中に。そのときに、事前に協議をした中で、これだけの人間がどうしてもこういう部署につかせなければいけないということを、本来、明確にしなければいけなかったということ。例えば、映画祭を例にとれば、ゲストやそういう人たちを運ぶという、いわゆる責任ある業務を第三者、ボランティアにやらせるわけにいかないということがありましたよね。その中で、わかったということの結論になったわけです。

だから、やはり職員は本来業務をすることで、このまちの行政を進めるという本来の業務があります。本来の業務がありながらも、そこを離れてでもやらなければならないのはどうしてということをしっかりと説明する必要がある。そうでないと、ボランティアの一員のように市役所の職員がいるということに対する

違和感に対しては説明できない状況。であれば、事前に行事、事業がわかっているわけですから、そこから要請を受けているわけですから、市長はこういう形で判断したよということで、まず事前にそれは示すことも必要でないのかなと。我々も含めて、こういうわけで人を出しているのですよと説明しなければならないわけですから、そこら辺の取り組みを変えていくつもりはあるのかということで、聞いていることに対してまだ答えをもらっていないのですけれども、いかがでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

イベントの実施については、こういうものが開催されますよということの情報共有が少し我々と議会側で薄かった部分があるのではないかという認識はございまして、その部分は直ちに情報が入った都度、共用していくあり方というのを考えいかなければいけないなというふうには思っております。

また、新しいそういった中で、派遣の意思決定というのを行なうに当たっては、以前の議論の中でも、そういった新規の部分についてはしっかりと報告をしてほしいということをいただいておりましたので、ただ単にそういったイベント派遣をしますということプラス、基本的な方針に沿って、こういった事情で必要であるということもあわせてお話をさせていただくような形にさせていただければというふうに思っています。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 今の討論に関係ありますので、ちょっと私の意見も含めて答弁をいただきたいと思うのですが、先般、常任委員会の中でも、観光事業に対して全般的にどういうかかわりをしていくべきなのか、今後、検討していくみたいということで一定のご答弁をいただいているので、その部分については今ちょっと具体的にそれがどうなりましたかという時期ではないので、そのことには触れないでおきたいと思いますが、やはり財政再建団体に移行してからの観光政策に対する市のスタンスというのを、もう一度、一定期間

も経過していますので、整理をして明らかにしていくべきではないかなというふうに思うのです。

それで、これは観光事業を否定していることではありません。例えば、先ほど来お話しが出ている各種行事、イベント、そういったものについても、市民の方は歓迎している方もいますし、特に映画祭なんかは経済効果が非常に大きいということのご意見もいただいている状況もあります。そういう中で、じゃ、どこまで市がかかわれるのかということを、もう一度ちょっと整理をしていただいたほうがいいのではないかというふうに思うわけですね。

現状で言うと、例えば対処療法的、イベントの手伝いが必要だ、それで原課としてはどうする、原課で足りなければ応援を求めるということで、個別の例についての対応というのがあると思うのですよね。そういうことも加味して、ある程度、夕張市としての観光事業の位置づけ、市長からもこれまでご答弁いただいているが、それを踏まえて今後の対応について、先日、検討していただくということでしたけれども、今、申し上げたようなことも踏まえて検討していただきたいと思うのですが、その点についてご見解はいかがですか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

観光振興につきましては、再生計画策定における部分でも、一つ、不採算な観光部門への投資ということは、今後、していかないのだということを、これは内外にお示しをし、計画を策定したという経緯はございますが、今、行なっています側面支援という部分につきましては、これは一つの方針を確認させていただいたところでございます。

今、財政再生計画において、市民の皆さんとのさまざまな抱えている課題を解消していく。しかも、財源が極めて限られており、その中で優先順位をつけてやつていかなければならぬという状況下において、市が、例えばイベント主体になって財政支出を伴うとか、そういう部分については、残念ながら優先順位が非常に高いというふうには言えないというふうには思つ

ております。

今、こういった、先ほどお話しをしたような市全体にとって非常に効果の大きいもの、これが市民の皆さんの大きなご協力によって行っていただいている状況下において、市が全くそこに、それは関係ないということではなくて、側面支援の中でできることは何かという中で今までやってきたわけでございます。基本的には、こういった基本方針というのは、今の財政状況がより厳しくなっていく状況下においては、なかなか見直していくというのは難しいというふうには考えておりますけれども、引き続き、例えば観光振興に係る予算についても、10 分の 10 の補助ができる部分というのもございますし、これも市が主体になるわけではなくて観光、例えばタリーズさんなどが補助対象になって行う事業とかもありますけれども、そういうもののを見詰めつつしていくというのが現時点での基本的な方針になるのかなというふうに思っております。

2 点目のイベント派遣の部分で、原課が引き受けて、足りなければほかの課に連携を求めるという部分のあり方についてであります。この部分は、やはり人員体制も厳しい状況の中で、1 課窓口で、それぞれ全庁で受け入れ体制というのを話し合う機会が確かに少なかった部分はあるのかなというふうには認識をしておりまして、これから先、さらに仕事もふえ、負担がふえてくるという状況下の中で、どういった形で職員を派遣していくのかというの、これからしっかりと考えていかなければならぬというふうには思っております。

●鈴木市長 厚谷委員。

●厚谷委員 今、市長のほうからもご答弁をいただいたのですが、そういう趣旨なのだと思うのですよね。私も、新たに予算をつけて何か事業を起こせだとかということを申し上げるつもりは一切なくて、やはりそういう事業の主体でないということで、どうしても市のかかわり方が側面支援にならざるを得ないと。そういう中でいけば、市内でも、例えば観光の団体一つとってもそれぞれ頑張っていますが、評価の仕方によっ

ては自己完結型のところが非常に多くて、横のネットワークというのが弱いのですよね。それを行行政側のほうに何とかしてくれというふうには申し上げません。それは、私たち市民という立場の中でもできることだと思いますので、そこはそことしてつなげるために、私たちも努力したいと思いますが、やはり、そのポイントポイントでしっかり市のほうもその事業に対して助言、アドバイスできるということも必要ではないかなというふうに思っての意見でございますので、そういう受けとめ方でお願いしたいと思いますが、いかがですか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

観光プロモーション推進協議会等々、民間の皆さん、頑張っていただいている皆さんのが集まって、つい先日もそういう観光マップを作成したりだとかという活動を行っていただいたりだとか、さまざまつながりというのが生まれてきているというふうに思っておりますが、やはり、そこに入っていらっしゃらない方もいらっしゃいますし、必要な連携の部分で、市もオブザーバーで参加をさせていただいているわけでございますけれども、そういうプロモーション推進協議会であったり、それ以外の団体との連携の必要性というものがある場合については、市も協力をしながら助言、必要なことを行っていきたいというふうには考えております。

●大山委員長 ほかに、職員に関することでござりますか。

議長。

●高橋議長 私も、ちょっと今、角田委員、厚谷委員と同種の部分なのですが、今いろいろと職員を出す、出さないの部分の話、そして市の、いわゆるかかわり方の部分だと思うのです。

それで、ちょっとまずお尋ねしておきたいのが、先般、この予算委員会に入る前の 3 月議会でも、この辺の各種イベント事業に対するこういった市のかかわり方について、今年度、特に、今まで含めて、そういう部分、ちょっと総まとめしておいてくれという

ことで、たしかこれ理事にもお話ししていきましたよね。ここは、とりあえず、まず、産業云々だけでなく、全序的にそういう部分はまず庁舎内でも発信したということで、まずとらえていいですか、それ以降。

●大山委員長 叶野理事。

●叶野理事 お答えします。

前回の常任委員会後、関係する課を集めまして、まず 25 年のイベント等に対する状況の整理ということと、以前にこれが問題となったことからありましたので、派遣に対する考え方の整理というものはさせていただいたつもりでございます。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 それで、例えば今、もうものの各イベント、具体的なものも出てきました。やはり、新年度以降もそうなのですけれども、さまざまな部分で派遣要請のお話しが来た場合、最終的には夕張の安全性・安心性、さらには夕張の再生に資するためのという市としての判断、そういうものを判断基準として、出す、出さないという部分も出てくると思うのですけれども、ただ、例えばちょっと一つ例を出しますけれども、今回のこの東日本のスキーの大会だって、これだけ 9 日間ですか、あれ、3 月 4 日から実施をしていた、超ロングランでやっていた。しかも、1 日 1 日の中で、常時 500 名以上が医学生を中心に、レースイを中心としたああいった競技大会をやられていたと。正直、大変大きな実施のイベントですよね。ただ、残念ながら、これ一つとったって、今回、その直前に看板云々が建ち始めてきて、ようやく市民も何かあるのだというような感じの理解度。そして、期間中も、実際何かやっているの、こういうような部分。これは、やはりスキー連盟さんを中心としていろいろと今回もご尽力されていた。しかし、今回、実際、教育委員会を中心に早い段階で派遣要請等々のお話しも来ているという、先日お話しも聞いた。そうであれば、先ほどのかかわり方の部分になるのですけれども、やはりその団体部分が補えない部分、特にこの市民周知の発信の仕方ですとか、こういったイベント告知の部分の出し方とか、そういう部分を市が携わるということは、私は市民

理解を高めるということも同時に必要ではないのかなというふうに思っているのですけれども、その辺の発信の仕方とかを含めて、率直にどう感じていますでしょうか。

●大山委員長 鈴木理事。

●鈴木理事 こういった、ただいまご指摘いただきました大きなイベントについて、たしか直前の常任委員会のほうで職員派遣については報告させていただいたところでございますけれども、まずはやはりこういった大きなイベントというのが、市役所というのが職員を派遣するという形でご協力させていただく、対応させていただいたのですけれども、市民の方だとか、または議会の皆さんだとか、いろいろな方を含めてこのイベントに対してというか、夕張を再生というか、そういうことに資するイベントということで、先ほど市長から答弁させていただいたとおり、もう少し丁寧に議会側のほうにも、例えば早目に報告できるときにするとか、相談させていただくということは、同様なことがあつたらやっていこうと思います。

それで、告知の問題というのは、市民の方の告知の問題というのは、そういう形でやっていこうと思いますけれども、一つやはり難しい問題というのは、一般論としてございまして、それというのは、やはり主催する方たちの意思というのは非常にございます。それは正直、そういうところでどうやって市というのはかかわっていくかというのは、実は非常に難しい問題でございます。ですから、今回、非常に報告することが遅くなってしまったということもあったのですけれども、ただ、やはり本当に市にとって再生ということで資するものであれば、議会の皆様と相談しながらだとか、こういった形で対応していきたいと、今後については思ってございます。

非常に難しいのは、繰り返しになりますけれども、一つ一つのイベントというのが全部同じような形でできないというのと、あと、市の体制というのもそのときによって非常に繁忙期というものもございますので、難しいというのはありますけれども、こういった形で柔軟的にというか、相談させていただきたいと

思います。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 今、私の前の質問、角田委員なり厚谷委員の中でもご答弁それぞれいただいておりますから、いずれにしても新年度に入ってからは、こういった部分については全序的にはもちろん、私たち議会にもお示しいただきながら、全体で確認をし合っていくというものがよりよい形づくりになっていくのではないかなど。これが、やはり、こういったイベント要請が仮に来たときの話、今後もそうなのですけれども、やはりどこまで全序的に双方総体的に理解がし合っているのかなという部分が、これ、職員体制全体にかかわることだと思うのです。その課だけ知つていればいいのかとか、この人だけ知つていればいいのかとか、そういうことではなくて、少なくとも市が受けるということは、当然、これは市長が認めていくわけだから、全序的に共通認識を持てるかどうか、これは、このイベント云々だけの問題ではないけれども、全体の、昨日の生活館だとかそういった問題も、私ちょっと指摘させてもらいましたけれども、そういう全てにかかわる部分で、やはり今は全序的な横のつながり、連携、情報共有、これがやっぱり正直、欠けているのではないかなどという部分が見えていますので、今はまずこの問題でいきますと、職員体制における、特にこのイベント派遣の部分については、新年度に入ってからは全序的に課題整理をしながら全体的に把握に努めて、できる限り議会にもお示ししていただいて、ひいては、やっぱりそれがどんどん地域にも発信していくことにもつながるかもしれませんので、そういった情報提供というのはぜひともお示しをいただければと思います。

●大山委員長 それでは、ほかに職員に関係することで何か。

議長。

●高橋議長 行政執行体制、先ほど高間委員も行政執行体制のあり方の部分でちょっとお話しが出ておりました。

それで、これはいろいろ国や道の理解、当然、必要

な部分もありますし、厳しい状況の中、訴えていっているということも踏まえてお聞きしますけれども、いわゆる現在、プロパー職員を含めて、やはり厳しい状況ということは依然変わらない状況であります。一方で、新年度から新卒者を中心に新しい人材というものが加わるのも事実であり、さらには応援職員等々もいただいているというのが実態でございます。

そこで、あえてお聞きしておきたいのは、一方で、相次ぐこれまで職員が退職されてきているということも、これまた事実でございます。この辺の要因とか解明、さらには原因的なものというのは、ある程度の検証、課題整理というのはできているのか、まずちょっとお答えいただければというふうに思っております。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

職員の退職が財政破綻以降、一斉退職以降もとどまらないという状況がございます。これは、一つ処遇の面での問題、または、まち自体に再生団体という状況が余りにも長く続く状況の中での不安ですとか、これは市民の皆さんも同じわけでございますけれども、そういった要因で退職を余儀なく決断をされるという状況がございます。ですから、それぞれ、今、でき得ることということで今回提案をさせていただいている一定の処遇改善や、または行政執行体制を確保していくための議論、定数に上乗せする形の採用、まだこれは不十分ではございますが、そういったことも取り組みをしながら、安心して仕事ができる環境づくりというものを進めさせていただきたいということで提案をさせていただいているところでございます。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 この職員の、特にこの行政執行体制の部分の難しさというのは、これは当然、今日までも大変ご苦労もされながら厳しい状況であるということは、私たちも当然理解は示しております。しかし、一方で、やはりこの部分は、財政破綻というこの一点の部分で、なかなか国や道もこの部分については、どんなに訴えても理解を示していただけていないとい

うものも、これまた事実の状況であります。そして、また今聞いた相次ぐ退職者、こういった部分が、やはりどうしてそこにはこういった原因があつて、こういった考えがあるのだということを、きちんとそこをしっかりと押さえていかなければ、これもひとつやはり国や道に対して伝えていく一つの方法論の部分にはつながっていくのではないのかなというふうに思うのですけれども、その点を踏まえて、こういったものを今後どう生かしていくか、ちょっとその辺をお聞かせいただければというふうに思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

今回の再生計画を上回る定数増の議論をさせていただくに当たっても、今までの退職者の流れであつたり、また、その事情等についても、具体的に国や北海道に対して訴えさせていただく中で、何とか再生計画を見直す形での採用をさせていただきたいと。確かに不十分な部分はございますけれども、こういった夕張を去らざるを得なかつた仲間たちが残した、こういった思いというのも北海道や国にお伝えをしながら議論をさせていただいた経緯もございますので、高橋議長のご指摘のあった部分というのも、今後ともしっかりとご理解をいただく上での、こういった生の声が重要であるということも踏まえて、しっかりと訴えていく必要があるというふうに思っています。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 いろんな理由で今まで、やっぱり職員も去つた方々もいるでしょうし、今年度もこういった部分で退職者も出るというのも事実であります。やはり、こういった部分は、残念ながらそういう部分は退職として、それは最終的には送つていかなければいけない状況はあるのですけれども、やはり一方で、そこは現状のこういう課題があつたからこそ、こういう方々が相次いで退職したということをきちんと国や道に対しても、その辺の主張というものを、市としての方向性を、これも示していくことは大事なことだと思っておりますので、あえて言うならば、今までの退職者の方々の部分を無駄にせず、それを逆に今後の職

員増員に生かせるような体制づくりというものを、やはり市としては発信していくべきだと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、もう一つ、ちょっとこれも職員体制というか、行政執行的なものにかかわるのですが、これも以前からさまざまな部分で、職員の部分あるいは消防の職員の部分、全体も含めて、メンタル面の部分がいろいろと今日までも出てきております。昨日も、いろいろ消防の職員の部分で、心のケアの部分ですとか、そういう部分もありました。これはもちろん、消防のみならず職員全体も含めてなわけですけれども、今、職員の産業医の関係というのはどういうふうになつているのでしょうか。

●大山委員長 総務課長。

●寺江総務課長 産業医についてのご質問でございます。お答えしたいと思います。

新年度より予算づけをいたしまして、産業医をしっかりと配置をするということです。これは、昨年の三者協議において、国との協議の中で制度として当然必要な部分でございますので、ご指摘のとおり産業医を新年度からしっかりと配置して行つていくということでございます。

以上です。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 そのときに、ちょっと具体的な質問をしてあれなのですけれども、例えば当然これは専門的な知識に立つた専門医的な部分にもかかわるものも出てくると思うのですけれども、こういったものも含めて対応ということができているのかどうか、その辺ちょっと、もしわかれれば。

●大山委員長 総務課長。

●寺江総務課長 ご指摘のメンタルの部分も含めての産業医ですが、やはり専門分野であるかないかという問題あろうかと思います。

この産業医の設置とは別に、この春から都市職員共済組合が実施しますカウンセリング等がございますので、そういうものも積極的に活用しながら、まずはやはり悩んでいる職員、こういったものが心を開いて

相談ができるような、そういう相談窓口をいかに行政側としてつくっていくかといふことも大事だといふうに思いますので、議長ご指摘の職員のメンタル部分については、総務が中心となって全序的にそいつた取り組みを展開をしてまいりたいといふうに思っています。

●大山委員長 よろしいですか。

●高橋議長 わかりました。

●大山委員長 ほかに、職員に関するご質問ございますか。

小林委員。

●小林委員 私の質問ですけれども、これらは昨年の委員会でも協議をなされていた部分なのですけれども、職員とはまた別に特別職の、市長を含めて、給与の関係でございます。

この部分につきましては、昨年度も同種の部分で他の議員が質問されておりますが、そのときの答弁の中で、特別職、市長を含めて教育長、今、副市長を置いていない中では、この特別職という中での給与なのですけれども、当然、市長その中の答弁の中で、それぞれ教育長を含めて申しわけない部分もあるが、今はそのタイミングではないという旨の発言をされております。しかし、私は、今回、職員の手当等のご決断をされて、これは市民にとっていろいろと焦点になるだろうという部分もあったのですけれども、これは今までの職員の給与の部分から改善をされる中で、それぞれ市民にとって懇切丁寧な説明をしていけば理解されるものと私は思っておりますけれども、ここを、そのタイミングではない中で、職員がこういう改善が少しでもなされる部分について、次はやっぱり市長、教育長等の給与等にもやっぱり目を向けていくべきではないかなと考えておりますが、見解がございましたらお願ひいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

特別職の報酬については、確かに人材確保の観点から課題はあるといふうには認識をしております。一方で、本市が置かれている状況を考えますと、夕張市

の、まずは市の職員は新規で入ってきている職員もありますけれども、多くの職員は財政破綻ということをもって年収平均で 40%、当時、カットがなされて、本当に人生設計が狂うような削減を長期にわたって受けていく。これは、当初、採用された当時は、恐らく想像もしなかったような大きな影響を受けております。

一方で、私も公選職でございますけれども、私は特にそうなのですが、削減をされている条件を前提とした中で、みずからが手を挙げ市政を担わせていただいているという状況の中の優先順位においては、まだ十分な改善ではございませんが、市の職員の待遇改善という部分について優先をさせていただいたということです。

ただ、一方で、小林委員がご指摘の課題という意味では認識をしておりますので、そういう議論としては、課題としてはあるのかなというところでございます。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 今、答弁をいただきましたけれども、この部分については昨年度もやっぱりそういう課題として、今の特別職の報酬の部分では私も理解はしているつもりであります。しかし、タイミング的に、やっぱり今ではないという部分がありますけれども、私は、きのうもちょっと市長の政務と公務の部分を聞かれた質問もあったかと思いますけれども、特に教育長につきましては、これから教育長がいつまでもやっていただける部分というのは、やっぱりそう多い年数を期待できないものもあるかと思います。そういう中で、次、そういう方がどなたかに、やっぱりこれから重責を担っていただくためには、果たして本当に手がいるのかなという部分は、私としては、以前、教育委員会等にもいさせていただいた時代から、そういう部分の中で、その仕事として求めるためにはかなりのハードルが高いものと、給与面を含めて、なかなか手がいないのではないかなと思いますけれども、そういう面について市長はどのように考えておられますか。多分、私、難しいことになるのではないかなど懸念しているのでお聞きいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

教育長も厳しい削減を受けておりまして、同様に重要な課題だというふうには認識をしております。そういった再生団体という状況の中で、全てを同じいろいろなタイミングで改善をしていくというのが、かなりやはり難しい状況下にございます。いろいろ優先順位やもうろ考えた上で打ち出していかなければいけない状況の中で、課題としては認識をしつつも、どういったタイミングでそういったことを議論していくのかということも同時に考えていかなければならぬというふうに思っておりますので、現時点においてはそういった状況です。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 私は、優先順位、それぞれ市民にとってどういうことがいいのかというの、優先順位はあるのだと思います。これは、やっぱり、今、課題として挙げられたものをこれから協議を十分していかなければだめだと私も思っていますけれども、その優先順位を今の部分は少しは上げていただきたいなと思っています。いの一番ということではないにしても、やっぱりこれは課題として、当然、将来にわたって、特に子供の教育充実、この部分に含めると、教育長のこれから持っていくスタンスというのは大変市民にとって重要な部分あると思います。当然、いの一番は、市長がまず上げていただくことが、一番その部分が行いやすい部分かと思いますけれども、その部分を含めて、重要な部分を優先順位を少し上げていただきたいなと思いますけれども、そういうようなお気持ちはどうでしょうか。今すぐという部分でなくてもいいのですけれども。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 私を筆頭に削減率が高い状況がございますので、そういった部分がまず今現実としてあります。私は、議会の皆さんと同じように選挙を経て市長に就任させていただいている状況でございます。市民の皆さんのが、そういった報酬で務めるということも前提の上で 4 年間任を任せられているという状況がござ

ざいますので、私自身が私自身の現任期における立場において、自分自身のことをどうこうということではございませんが、将来、長い視野で見たときに、先ほどの教育長を初め人材を確保するという観点において課題があると、そういうふうには認識をしておりますので、今後ともそういった課題については、どう解消していくべきなのかということは持ち続けていきたいと思っております。

●大山委員長 小林委員。

●小林委員 市長は、執行方針の中で、人、人材、これ人材も人的資源という部分でお話しされていますので、この部分については、私も人的資源というのは絶対必要な部分であって、人的資源というのは、それが有能であればあるほど、また、効率がよければいいほど人的資源というのは力を発揮すると思っていますので、それらを含めてこれから対応、十分協議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

●大山委員長 ほかにございますか。

角田委員。

●角田委員 それでは、再生計画全般にわたるということで、3 月議会でも質問させていただきました。その中で、市長の再生計画に対する考え方というのは一応お伺いしたところではありますが、執行方針にも見られるとおりに、地域の再生を実現するには必要な財源と人間を確保することが必要だと言われています。また、地域再生事業を実施するにはお金がかかり、また、実施に際しては事業計画など事務事業を行う人が必要であるということも述べられております。

その中で、16 ページになりますが、さらなる職員の待遇改善も必要であるということの中身が記されております。これ、言われていることは、まさにそのとおりだと思います。地域の再生を図らなくして、このまちの衰退をとめるわけにはいかないわけですから、言わることはそのとおりだと思います。

その中で、最終ページ、結びになりますが、期間の短縮も含めて取り組んでいくということで言われて

おります。私は、ぱっと見には、これは矛盾しているなど読み取れるのですけれども、ここら辺の市長の考え方、いかがでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問でございますけれども、資源の部分に争点を当てて、そういった部分を活用していくに当たってもお金が要るよということですけれども、これは再生計画全般にわたって課題を処理していくには財源が必要だということがございます。または、財源が必要ということであれば、再生計画の期間内におさめることが難しくなってくるのではないかということも、私自身も計画の変更等々、期間を延長しない形で国に同意いただく協議を重ねながらも、極めて厳しい現実というのは肌で感じているところでございますが、やはりさまざまな課題を解消していくということもちろん必要なのですが、その再生期間が長期にわたるということ自体も、やはりこれは非常に大きな課題でございまして、確かに現行のスキーム上において言えば非常にハードルは高い、厳しい問題であるということは認識しつつも、できるだけ早く再生団体を脱却するということもしっかりと訴えをさせていただきながら、必要な事業については実施をさせていただくというのが市民の皆さんのが多くが望んでいらっしゃることであり、必要なことだというふうに私は認識をして、方針の中で触れさせていただいているということでございます。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 破綻以降、職員も大量にやめられたということで、今ようやく、まだ 20 人もかりた中で、ようやく体制を維持している現状の中で、やはり人的な財産も含め、それら職員の待遇もこれからは徐々にではあっても上げていきたいという考え方をお持ちです。それは、私も同意しますよ。それでいいと思うのですよ。

プラス地域の再生には、やはりある程度のスピード感を持たないと、人のいなくなつたところで何の事業をしても、これは無駄という評価を受けます。今、夕張市は 1 万人を割つたところ、それを 15 年後を想定

しながら 6,000 人程度という、この算式に基づいてやっていること自体が、本来の再生に向けた取り組みという形に私には見えない。できれば 8,000 人でも、欲を言えば 1 万人を維持するのだという、その頑張りも含めて発信していかなければならないものを、なぜ発信できないかというと、やはりこの財政期間の短縮も含めてしまうと当然無理だな、最初から無理だなど私は思うのです。市民が望んでいる短縮と市長は言われるけれども、私は本来の再生を望んでいるのが、私は市民はそうだと思いますよ。ここに住み続けられるということは、やはり期間を短縮して再生団体から逃れることではなくて、まちづくりと利便性が上がれば当然ここに住むわけですから、その後に、仮に再生団体を脱却したときに、じゃ、今までと違うことが急に始まるのかと。返済 25 億円しなくてもいいのだから、その分、財源残るのか、何の保障もないわけですよ。それよりは、市民生活の充実だったり職員の待遇だったり、安定して通常の自治体のできることを求めていくのが本来でないだろうかと私は思うのですけれども、市長いかがですか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員のご質問でございますけれども、そういったことを実現すべく今まで議会や市民の皆様とも議論を重ねてきて、計画を変更させてきております。

コンパクトシティを進めるというのは、その言葉だけでは何か非常に暗いイメージを持つ方もいらっしゃるかもしれませんけれども、結果として住環境が改善をされ、以前の執行方針でも触れておりますけれども、例えばドイツのライネフェルデというところでは、人口減少を前提に都市再編した結果、住みたい都市ランキングの上位になつてているという事例もございますけれども、ちょっと手法は違いますけれども、そういった改善策の中で地域再生も図りつつ財政再建、財政健全化法自体が財政の再建ということを目的とした法律の適用を受けているという状況がございますので、私たちは再生計画をつくるに当たつて、地域の再生というのも入れた上で計画を策定したという経緯

がございますので、その両方を果たすべく努力ということを、できるだけ短い期間においてそれを達成しなければいけないということを計画策定時点において決めたということがございます。できれば、その期間を短くすべくさまざまな努力を続けていく、または地域の再生に資する事業も限られた財源の中で展開をしつつも、そういった歳入増というのがないのかとか、そういった上に立って北海道や国と協議を進めていくということが、今は必要なことなのではないかというふうに思っております。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 執行方針の中で、さまざまな行政執行体制も含めて待遇改善していかなければならぬ。そして、新たに病院も含めて、修繕費も含めて言うと、相当量を覚悟しなければならない。これはいいのですよ、28 年度以降の住宅再編に向けた予算も確保していかなければならぬ。課題山積みの中で、本来であれば年度年度の返済額を変えないで、これらの事業は入れられない。普通に考えればですよ、短縮しないまでも。新たな事業を入れるわけですから、入れ込むわけですから、それを 25 億円の返済ではもう済まない状態を想定しているわけですから、だから、年度は今、25 億円、26 億円と言われているものを 30 億円、40 億円という格好にしていかないと、本来の今望んでいる事業は入れていかれないはずなのです。このたびも、職員の期末勤勉手当にしても、調整基金から取り崩しという、自分たちがお金をためたものから取り崩すことであれば認めるよという形をとらざるを得なくてとっている。でも、これ、本来からすれば、積み立て量をふやしていって 1 年でも短くするというが本来だったのでしょうか。そこからすると、やっていること矛盾していないですか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 調整基金については、プトマチャンベツの災害等もございましたけれども、どんな自治体であっても計画どおりぴたつ、ぴたつと、特にその期間が長くなればなるほど突発的な事故というのも出てまいりますし、そういった今までの努力の中で積み上

げてきたものでございます。

確かに今回の改善が、高年次も含めて一気に取り崩すという方策で手続を国や北海道と同意をしたという状況がございますので、これは一定のルールで崩さなければならなかつたということもございますけれども、そこは確かにハンドルの遊びというのは非常に少なくなってしまった。この状況も踏まえて、または先ほどからお話しがございました病院の問題ですか、あとは住宅の問題ですか、ある意味ではここはやっと具体的な議論ができるような環境を今まで積み上げてきてつくっていますので、それをどう計画の中に延長することなく盛り込めるのかということをしっかりと議論をしていきたいと思っておりますし、結果として期間短縮に結びつく、そういった議論についてもあわせてさせていただきながら、その実現を図るような努力を続けていくのが市のスタンスとしては必要であるというふうに思っています。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 執行方針に書かれているところの短縮に向けた取り組みも引き続きしていくという、最後に締められてございます。

では、これまで短縮に向けた取り組みという中では、どういうことをやられてきて、それを短縮にどうやって結びつけようとしているのか、そこについてまずお伺いしたいです。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

私が市長に就任をさせていただいて以降、この三者協議というものをスタートさせたのですが、議会の本会議における答弁と繰り返しになってしまふ部分もございますが、1 回目の三者協議以後の懇談の場において、繰り返し、毎年度毎年度考えていかなければならないということで、国や北海道と夕張市の双方において、期間短縮というのがやっぱり市民の総意であり、どうやってそれが実現できるのかは毎年考えていかなければいけないよねというお話をさせていただきまして、そこが一つのスタートになったという状況の中で、翌年、また大臣の来夕という機会、それぞれ

捉えて、再生団体からの早期脱却、期間短縮がどう実現できるかというのは、繰り返し繰り返し、都度訴えさせてきていただいております。

具体的に、その期間短縮自体が現時点においてかなつていいというふうな事実は事実としてあるかと思いますが、今後もしっかりとそれが実現できるよう働きかけを続けていき、かつ地域再生に資する事業もしっかりと精査の上でございますけれども協議を進めさせていただきたいということでございます。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 具体的にはないと言っていいと思います。言い続けることが短縮に向けた取り組みというふうにとれると思うのですけれども、あればことしも三者協議を予定しているところです。三者協議は、いってみれば事務方会議ですよね。総務省の事務方と北海道の事務方と本市の事務方と、いわゆる再生計画にのつとった上で、それがベースにあって、そしてどうしても必要な事業について相談するという会議であります。中身としてはそういうことでよろしいですね。ことしの三者協議もそういうことになるのですね。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えいたします。

三者協議は実務者レベルで行うものでして、それぞれ形態としては、議論の中身につきましてはこれからさらに煮詰めていくという形にはなりますが、同様の形で開催をしたいと思っています。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 そうですよね。であれば、市長が言われる期間短縮に向けた取り組みの場所、ないじやないですか。本来であれば、三者協議を経てということからすると、現行の再生計画の線路の中で多少幅が広がる程度の話しかできないのが、もう想定できる中で、いろんな事業、やはり職員の待遇改善も含めて、頭数も含めて、課題これだけあるのに、期間は延ばさない努力はいいけれども、さらに短縮までということ自体が交渉になるのかなと普通に私は考えるのですよね。例えば、1,000 万円で家を建てたい、でも、あれもこれもつける。本来は建設費 1,500 万円になる。でも、

ローンの期間は変えたくない。そうしたら、月々なり年次の返済額をふやすよりしようがないのですよ。そこに無理は感じないですか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

一般家庭というか、ローンだとかという形では、そういういた考えがあるかもしれません、夕張市は一つの自治体で、夕張市民も道民であり、国民であるという状況の中において、今、夕張が再生団体であるという状況下において、どういった実体上の不都合があるのかという個別の課題だけではなくて、それが長期にわたることでの影響というのが一つ大きくあるかと思います。

その一つは、地域主権や地方分権というふうに言われて、権限や財源や意思決定がより住民に身近なところでなされるように時代としては移り変わってきている状況の中で、唯一の再生団体という状況の中で、大臣同意というものが法において義務づけられ、その期間が圧倒的に長い期間、適用を受けるということ自体が、やはりこれは大きな問題の一つであるというふうには認識をしております。

ただ、一方で、その法によって夕張は再生団体というふうに位置づけられておりますので、この状況というのはできるだけ早く脱却をしなければならないということは、私は多くの議会の皆さんも、本来であれば私と同じように市民から直接選ばれた中で、こういった議会議論を通して市の方向性を決定し、議会の議決を経て実行していくプロセスの中で、国の同意というのがやはり非常に時間がかかってしまう部分であったり、意思決定を受けるに当たってより丁寧な説明が必要であったりという状況がございますので、現行法における長期間、さらにその期間が長期にわたることによる影響というのは非常にいろいろ出てくるのであろうと思っております。

また、現在、計画において想定されないような事項というのも、当然これは起きてくると思います。国の制度改革であったり、または突発的に起きる事項であったり、ある意味では誰もが想定していないようなこ

とが 10 年や 5 年ぐらいの単位でも起きるような時代になっているかと思います。そういう状況において言えば、やはりできるだけ早い期間でもってそれを達成をするということと、また、夕張市民が道民であり国民であるという状況の中で、再生計画を推進する上においても必要なことというのは、計画上登載をさせていただく努力と相反するのではないかというような議論はあるかもしれません、市みずからが歳入確保策ということを努力することとあわせて、しっかり北海道や国と真摯な協議を続けていくということは、私は必要なことであり、これからも続けさせていただきたいというふうに思っています。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 これは市長の信念ということありますから、これを簡単にはずらすわけにはいかないのも、私はそれは尊重しますよ。するけれども、やはり相手のある交渉をするときに、出口、もうここはこれまでって先に言いながら交渉にはならないですよ。中身に入れないじゃないですか。結果としてどうなるかは別として、そこはもう少し柔軟な対応が必要ではないのかなと私は常々そう思っているんですね。結果として、選択肢として、これらの事業を入れると、計画では間に合わないから延びるよという提案があったときに、じゃ、その計画をやめますと言わざるを得ないのではないか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 角田委員は、延長を前提とした交渉もすべきではないかというお考えなのかと思うのですけれども、その部分は、やはり交渉というか、お話し合いということに三者協議や、または政治レベルのお話しでもなるかと思うのですけれども、確かにそういった提案が具体的に国のはうから現行法上超えるような、法律というのは国で過半数を通らないとなかなか変えられるようなものではないというふうには思いますけれども、そういったお話しがあるのかないのか、全くそれは私は情報として押させていないのでわかりませんけれども、基本的には今の法において言えば、再生計画の期間、再生振替特例債の償還期間が

再生期間であるという法律において、そういったことを、これは多分、市民にもいろんな思いがあると思います。延長すべきでないかというふうにお考えの方もいらっしゃるでしょうし、できるだけ早く再生して、期間を短くしてほしいという方もいらっしゃると思いますけれども、そういった状況の中において市が交渉の前提として、そういったことも前提として考えておりますというようなお話しをするというのは、現時点では私はするべきではないというふうには思いますし、できるだけ早く脱却するべき中で知恵を出し合ってやっていこうと、こういうのが必要なのではないかというふうには思っていますけれども。

●大山委員長 まだ、いろいろご意見あると思いますが、ここで、昼食休憩をとり、午後 1 時から再開をしたいと思います。

---

午後 0 時 00 分休憩

午後 1 時 00 分再開

---

●大山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

角田委員。

●角田委員 休憩前も市長とは一定のやりとりをしてございますので、またほかにもこの期間短縮についてはご意見のある議員もいらっしゃるということも想定されますので、最後にとりあえず一回締めたいと思います。

本年度、26 年度における市長の言われる短縮に向けた取り組みは、予算上どこに反映されているのか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

執行方針ですので、全てが全て予算上数字としてあらわれるわけではございません。26 年度の当初予算案について、具体的な数字としてその期間短縮に基づく事業経費として計上しているという部分はございません。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 予算とは別ですと言われちゃうと、本

年度の予算審議しようがないのですよね。そこら辺、もうちょっと違う答弁ないのだろうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

ご理解をいただく上で、方針としてそういった思いで 26 年度も臨ませていただきたいということを方針として示させていただいております。具体的に、予算の部分で期間短縮に係る経費としての計上はございません。

以上です。

●大山委員長 角田委員。

●角田委員 市長、いわゆる総仕上げの年として、そして期間短縮も含めて総仕上げということの市長の責任においてということだろうと思うけれども、詰めていく方向、思いだけで、それを現実的にはありませんって今言われているのですよ。そして、市長が責任を持つこの予算について審議をしているこの現状、これ審議しようがない状態になっているのだけれども、そう思いませんか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 きのうの予算審議においてもご説明をさせていただいた部分ともつながってくることもあるかと思いますが、例えば重要政策の部分でもこういった方針で進めさせていただきたいということで、具体的な予算として計上させていただいているものもございますし、例えば交通の部分では今後詰めていかなければいけない部分もございまして、それとさらに大きな枠での方向性というお話しがございますけれども、そういった目に見える形での予算計上は、26 年度当初においてなされていないところでございますが、そういった期間短縮の思いをどう実現させるかという視点でもって、平成 26 年度も進めさせていただきたいということを表明させていただいている部分でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

●角田委員 はい。

●大山委員長 ほかに。

藤倉委員。

藤倉委員にお願いがあります。昨日もそうだったのですが、この場は大綱的な質疑の場でありますので、その辺を踏まえて発言をお願いしたいと思います。

●藤倉委員 平成 26 年度の市政方針の全般にわたって、非常に確信に触れた市政の根幹に触れるような、今、討論がなされているわけですけれども、ここで、今、委員長からお話ありましたけれども、本委員会で議員間の意見の相違を論ずるものはいかがと思思いますけれども、ただいま申し上げました重要な部分ですので、あえてストップのない限りお話しをいたします。

今、角田委員のほうからいろいろご意見がありましたけれども、角田委員の話されている内容については、私も意見をともにするところがあります。ただ、この中で、私は、角田委員は断定はしませんけれども、委員の話を伺っていると、今の期間短縮については、場合によっては期間延長もあり得るとも思われるような、そういう表現であったというふうに私は思っています。それに対して市長は、非常に懇切丁寧に今答弁をされていますけれども、答弁できることとできないことがあると思いますけれども、ここで私の持論を開示させてもらいますけれども、私は期間短縮については、これは市長が信念であると、こう申されているわけです。私の信念です。そして、市長というのはご存じのように行政の長、首長であると同時に政治家であるわけです。そこで、私は、市長は期間短縮は、これは政治課題です。そして、政治的手腕でもって解決していかなければいけない、みずからおっしゃっている。ですから、市長という首長の反面、政治家としての市長の手腕に私どもは期待をするわけであります。

それから、これもお話し申し上げたいのですけれども、期間短縮をすることは再生団体から逃れるというような、角田委員のほうから逃れるというような言葉が出ましたけれども、期間短縮は再建団体から逃れるのではなくて、自治体の主体性を取り戻すのです。今度は意見ですから。それから、財政再建団体から脱出したら夕張はどうなるのか。脱出したら、夕張は孤立するわけではありません。夕張は北海道です。夕張は日本です。こういう中で、夕張が再生団体から脱出し

たからといって、夕張の自治は全てみずから手でやれると、そんなことを国は言っているわけではありません。その辺のところを私は申し上げたい。

結論から言うと、首長としての市長の手腕と政治家としての市長の手腕、そこに、くどいようすけれども、期間短縮は政治課題であると言っておりますので、市長の手腕に大きく期待するところであります。いかがですか。

以上。

●大山委員長 今のは、質問では。

●藤倉委員 私の持論ですから。

●大山委員長 ですから、先ほど申し上げたとおり、この場は予算に対する大綱的な質疑の場でありますので。

●藤倉委員 わかりました、では変えます。

市長、私はそのように思っておりますけれども、何かご意見があれば伺いたい。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 意見は特にありません。

●大山委員長 ほかにございますか。

議長。

●高橋議長 この期間短縮云々の話については、これは市長の最大の大きな信念を持ってやり遂げていきたいということで、今回の市政執行方針の結びにつづっているとおりでございます。

これまでの 3 カ年の市政執行方針を拝見させてもらっていても、不退転の決意等々を臨んでもということも含めて、その思いということは十分、その信念ということはご理解しています。

ただ、一方で、やはり今、角田委員のほうからもご質問あったとおり、この期間短縮に向けての、その根幹の部分が予算についてはどうなのかとか、その具体性だってなかなか見えていないから、じゃ、一番大事な予算審議を今やっている状況のときに、平成 26 年度どう取り組んでいくのかというところが最大のポイントだと思うのです。

先ほど市長、予算状況は全て盛り込まれてはいない、予算状況には必ずしも全て盛り込まれていない。市政

執行方針とちょっと異なる的な部分の発言もされているのですけれども、やっぱりそこは、私は今回のこれ、平成 26 年度に係る重要な予算審議をしているわけであって、最終的にこれを通すか通さないかということをこれからやっていかなければいけない。議員の最大の大きな決断をしていかなければいけないので

す。

一方で、今、藤倉委員のほうからもご発言ありました市長の政治家としての手腕。同時に、我々議会もこれ全員です、私も含めてここにいる 9 名の議員も、同じ市民からそれを受けて、そして議員という立場、もちろん政治家という立場で、それぞれの思いはあると思います。ただ、やはり最終的にはそれをどうしていかなければいけないかということを、それぞれ、今、主張しているわけであるので、特に先ほどの角田委員とのやりとりの話を聞いていても、私はちょっと全くかみ合っていないと思うのですね、やはり。もう少し具体性の根拠を示さない限りは、この予算委員会が果たして今後どうなっていくのかという部分がすごく心配をしております。

そこで、ちょっと観点を変えてお聞きしますけれども、市長はまさに市のトップとして、政治家としてあれなのですけれども、信念は信念として思いとしてやっていきたい。これは終始一貫変わらないという状況でありますけれども、今日まで私たち一番感じるのは、ここもそうなのですけれども、最大の部分は庁舎内も含めて一枚岩になりきれているのかなという部分がございます。この思いが、果たして各課、各庁舎全体に、この財政再生計画期間の短縮について、職員全体が本当にそうだという部分が、思いが伝わっているのかどうか、そこが私たちから見ても、正直感じられない部分は今日まであります。

それで、ちょっと財務課長にお尋ねしますけれども、担当課として、これ、財政再生計画を数字上全て、当然、担当課として把握されていますけれども、市長のまず思いは別として、数字的な部分で、今後、短縮・縮小に向けた動きというのは現状において可能なのかどうか。数字的に追っていって、どうなのでしょう

か。

●大山委員長 財務課長。

●石原財務課長 財務課長にということで、議長からのご質問であります。お答えします。

財政を担当している課長として申し上げますと、期間短縮ということは、私のはうからどうのこうの述べられる立場にないということをまず申し上げておきます。その上で、本計画を確実にやはり計画どおり推進していくということが私の使命であり、仕事でございます。それには、これまで 4 年間を経過してきたわけですけれども、決算剰余金、これを財政調整基金に積んで新たな事業の財源としていろいろやってきたところでございます。

それで、今後におきましても、当然これ以上の自助努力によりまして、毎年、剰余金をまず計上するということで、再生振替特例債という 25.6 億円という毎年大きな償還がありますが、これに不足が生じた場合については、その貯金をしてあつたものを取り崩して実行をしていくと。とにかく、今の計画期間を必ずやっていくのだと、なし遂げるのだという創意工夫をしながら今後も進めてまいりたいというふうに常々思っております。そこで、財政調整基金にかなりの積み立てができた場合については、1 年間の期間短縮も図れるものであろうというふうに考えております。

また、市長の市政執行方針にございますとおり、26 年度につきましては住宅再編事業の第Ⅱ期工事、これの検討が終了するというところにございます。これに伴いまして、コンパクトシティ関連の事業、これらも含めました全体の計画の見直しを行おうということで、今後、進めてまいりますつもりでございます。

以上でございます。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 担当課としてのご答弁としては正しい判断ではないかなと思いますし、これが今日までも時折そういった発言で委員会等でもご発言されておりますから、私たちもそういうふうな状況として見守り続けております。

ということであれば、やはり今のご答弁も踏まえて、

今までの状況も考えれば、確実に計画を遂行していくことが、まずは担当課としては当然必要である。今の計画期間を守っていく、創意工夫も見きわめていきながら守り抜いていくということが、当然、担当レベルとしてはやり抜いていかなければいけないという、こういうご答弁ですよね。では、やはりそこで、市長の思いと、そこの担当課だけではなくて、先ほど言った庁内との、ここには大きな意思疎通の部分がどこまでかみ合っているのかどうか、そこ、市長、どういうふうに感じ取っているのか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 庁内で、この方針というのも私が勝手に一方的に言っているわけではなくて、全庁的に執行者たる夕張市の方針として議会の皆様にお示しをした上で、予算編成方針とあわせて今回の議会でお諮りをしているところでございます。

当然、各課、今まで当然そうなのですけれども、自治体に求められる最小の経費で最大の効果を上げるということが、夕張以外の各自治体に求められているということはございますが、唯一の再生団体でさらにそういった、いわゆる地域再生に資する事業についても、余り経費がない状況の中で実現を図らなければいけないという意味において、非常に長い期間、または頭を悩ませながら、再生期間、財政再生計画期間中も行っております。そういう不断の努力の積み重ねで、先ほど言った基金の積み立て等々が行われているわけでございますが、これからこの予算審議議会でもご指摘をさまざまいただいておるような地域再生に資する事業ですとか計画登載されていない事業も盛り込んでいかなければならぬという状況の中で、各課も基本的には歳入がどうやって見込めるメニューがあるかだとか、徹底的な再整理ということを行いつつ、しっかりとその期間、短い期間での再生を果たせる努力というのは全庁一丸となって取り組んでいくところでございますので、そういう意味では各部署においてそういう意識を持って日常業務を行っております。

また、先ほどからご指摘をいただいております期間

短縮については、確かにさまざま財政事情が、ニーズが、歳出がふえていく状況の中で、見通しとしてはその基金の積み立ても新しいことをやっていくという状況で、新しい歳入確保も市の努力の中でさらに確保していかなければいけないということが求められているわけでございますけれども、そういった努力もやはり全序的に進めつつも、真摯な協議を北海道と国とさせていただく中で、私一人では当然そんなことはできませんので、全序一丸となって取り組みを進めているところでございます。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 全序一丸となって取り組んでいるということではあります、であれば、例えば今日までの三者協議、それこそきのう来からこの三者協議の取り組みの部分も、いろいろと各委員からもご質問出ておりますけれども、例えばこういった三者協議の部分でも、財政再生計画縮小・短縮に向けた部分での、この具体的な部分の発案というものが、正直、盛り込まれてきていないのでないのかなと。本来、市長の信念を持って、まして今言われた全序的に取り組んでいるということであれば、本来であれば、これは最大の課題として第一の優先順位の課題として上がってきてもおかしくない、これまででもあったのではないのかなと思いますが、今までの三者協議の経過状況、そういったものも含めて考えていても、そういったものの経過性ですか具体性が見えてこないからこそ、きょうのようなさまざまなご質問が出てきているのではないのかなというふうにつながっていると私は感じておりますけれども、その辺どう感じ取っていますか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

三者協議においては、結果的に期間短縮に結びつく財政支援策について要望をさせていただいたところでございますけれども、財政需要、先ほど個別具体的に三者協議では、感覚的なものではなくて、今後、後年次に出てくる事業等々を積み重ねる中で、期間が長くなることによってどのような弊害があるのかとい

うことについても継続的に話をしてきておりますが、三者協議後の懇談の場においては、具体に最終的に結果として期間短縮につながる財政支援策について要望をさせていただいているところでございまして、それに当たっては情報を整理した上でお話しをさせていただくという取り組みはしてきておりますが、実務者レベルの三者協議の中で個々そういった事業を詰めていく部分と、再生団体という状況に置かれる中において、全体を包括する中で出てくる問題の解消をお話しをさせていただくという部分は、その二つに分けて今までお話しをさせてきていただいておりますので、この部分はしっかりと続けさせていただきつつ、また、大臣の来夕ということもございましたけれども、さまざまな機会を捉えて、この期間短縮に結びつく部分については訴えさせていただきたいなどいうふうには思っています。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 冒頭の部分に繰り返しますけれども、私はやはり今回 3 月議会、ましてやきのうきょうという部分で予算審議をしているこの重要な場であります。ましてや、平成 26 年度の市長の示された市政執行方針に、本来基づいた中での予算反映がどこまでされているかどうかということも同時に見きわめるという部分では、やはり本来はこの執行方針と予算という部分が大きく異なるということは、本来はどうなのかなという部分はあります。

そこで、やはり繰り返しますが、この期間短縮に向けた動きが今回の予算等々の中ではなかなか盛り込まれていないのではないか、見えづらいのではないかというところが、これまでの議論かというふうに思っておりますので、最終的にはそれぞれの議員、個々の判断もございます。見解の相違というものもあるかもしれません。また、期間短縮においても、簡単に言えばよしとする方、しかし、現状を考えるとどうなのだろうというふうにされる方も、それはそれまた議員間同士の部分でも異なるかもしれません。そういう部分を含めて予算審議、そして 3 月議会のこの予算をどうくぐっていくかということが最大の焦点だと

思いますので、この問題についてはこれ以上申し上げませんけれども、最終的には 3 月議会の部分で、この新年度予算に向けて各議員がどう判断されていくかということを見守っていくしかないと思っていますね。

●大山委員長 ほかにございますか。

熊谷委員。

●熊谷委員 今、期間短縮に向けて、さまざまな議論がされてきました。

午前中、市長の答弁の中で、再生団体という中で地域主権の問題、地方分権の問題、市民は道民であり國民であると。大臣同意が必要なこの状態が長期間続くことについては問題もあるというふうに認識している。そして、法に位置づけられた財政再生団体であるので、国の制度改革の問題ですとか、真摯な議論を続けたい、短縮に向け知恵を出し合いたいという、そういう答弁があったかと思います。それについて、地方自治に対する国民の考え方、道民、市民の考え方も随分と変わってきているなというふうに思うのですが、市長からごらんになって、私たち市民ができること、この期間短縮に向けて、何かあるというふうにお考えでしょうか。もし、ありましたらお聞かせいただきたいのですが。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

財政再建団体に移行して以降、多くの部分で行政サービスをやむを得ず縮小する部分等々ある中で、市民の皆さんのが非常に地域を再生するという思いのもとご協力をいただき、汗を流してきていただいた期間がございます。そういう状況の中で、地域再生に資する事業を行えるような財源も生み出されてきた結果もあるかと思います。そういう部分では、唯一の再生団体という本市において、本当に多くの努力を今まで市民の皆さんにご協力の上で行ってきていただいたというふうに思っております。

さまざまそういった意味では、高齢化率も進んだり、地域が疲弊する中で、その課題に対処していくかなければいけないという思いで、財源は極めて厳しい状況の

中でも再生計画変更を議会と議論をさせていただき、手当をしてきたところでございます。

今後、地域再生の事業も積極的に行っていきたいという状況下においては、全てのことを残念ながら実施できる財源というのは、再生団体に限ることではないですけれども、ない状況がございます。ですので、これからも市民の皆さんとの協働というのが非常に重要なになってくるかと思いますので、そういう意味では引き続き行政としてやらなければならないこと、市民の皆様にご協力を引き続きお願いしなければならないことというのは、一定の整理が必要かとは思いますが、今後も地域のためにご協力いただく部分が出てきますので、そういう部分はご理解、ご協力いただくことで、結果としてそういう早く地域再生が図られるということに結びつくかというふうに考えておりますので、そういう認識であります。

●大山委員長 ほかにございますか。

厚谷委員。

●厚谷委員 期間短縮ということでいろいろ議論されているところですので、何点かそのあたりで、今年度、特にという部分で確認をさせていただきたいと思うのですが、平成 25 年度の市政執行方針だったかというふうに思いますが、第 2 次安倍内閣においての夕張の再生に向けてのその必然性というところに触れていただいていたと思うのです。それで、振り返れば、新藤総務大臣が夕張に来られて約 1 年というふうになってくるわけですが、今後、内閣改造も予定されているという状況の中で、その前に総務大臣にまた要望に行かれるようなご予定というのは、今の段階ではあるのでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 内閣改造があるかどうかというのは、報道ベースでしか私は知り得ておりませんけれども、その改造の時期ということにこだわることなく、必要があれば大臣のほうには、都度、上京の折には夕張の実情や、また、さまざまな課題についてお話しをしてきておりますので、そういうことは当然継続をしていきたいというふうに考えておりますが、現時点にお

いて、いついつそれを行いますという予定は立ておりません。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 総務大臣の件については、わかりました。

それと、私からもう 1 点確認をさせていただきたいことは、これは以前、本会議でもお尋ねをさせていただいたことであります、個人的なこれは意見になってしまふかも知れませんが、やはり期間短縮についてこれだけいろいろな意見が出るという中にあっては、私は現行の法制度上の矛盾というのも、やっぱりあるのだろうということで思っておりまして、それについても、たしか本会議の質問の中では、市長もそのことは認識をされているというふうにお答えをいただいた記憶があるのですが、ここで繰り返しになりますけれども、私のほうで申し上げたいのは、地方交付税制度は財政調整機能として、全国どこの自治体においても標準的な行政サービスが行えるように措置するための法律であったり、交付金であったり。だけれども、その中から地方公共団体の財政の健全化に関する法律の適用を受けてるので、そのことによって財政再生団体に指定をされ、かつ、指定されたからこそ再生振替特例債の発行が認められているというような状況になっているわけですが、結果的に交付税で財源保障はされていても再生振替特例債を償還しなければならないということで、結果的にそれがほかの行政サービスに充てられる予算に食い込んでいるという状況ではないかと。やはり、そこの改善を求めていく必要もあるのではないかというふうに以前もお尋ねしたように思い、たしか記憶によれば、そのとき市長も法的なそういう状況については十分把握をしているということでしたが、その見解については今でもお変わりはないものかどうか、お尋ねしたいと思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

交付税制度において、交付団体というのは本当にごく一部で、多くの 1,700 ある自治体において、交付税において自治体運営をしているという状況がござい

ます。その中において、いわゆる都市部とそれ以外との行政サービスの格差が叫ばれて久しいわけでございますけれども、夕張の場合はその依存率も非常に高い状況の中で、再生振替特例債を償還をしていくということを年次において計画をし実行している状況の中で、その行政サービスの格差という点においては、大変厳しい状況の中で行政サービスを運営しなければいけない実態はあると。そのことにおいて出てくる問題点というのが、個別あらわれてきているのが、この数年間たった夕張の状況だと思っています。

ただ、具体的に、それを何をどう改善するのかということで頭を悩ませながら、これまで議会と議論をし、再生計画をたびたび変更し行ってまいりましたけれども、そういった全国的な問題や再生団体であるがゆえのそういう問題というのは、当然、行政を執行する市長という立場で痛感しているところでございます。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 わかりました。

そうしますと、やはり財政再生計画期間の短縮ということは、場合によってはいろいろな捉え方があるのかもしれないのですが、一つは、やはり再生振替特例債の償還が完了する、いわゆる比率をクリアするということをもって財政再建団体としての期間を終了ということになると思うのですけれども、なかなかこの再生振替特例債の期間延長ということも、この点についてはどうなのでしょう、ちょっと法律を十分承知していないところもあるのですけれども、この期間を動かすということ、例えば期間の定めというの法の中でうたわれているものだったでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今、財政健全化法の条文が手元にございませんけれども、再生振替特例債の償還期間が結果としてその再生計画の期間になるという現状がございます。こういった趣旨のお話しでよろしいですか。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 それで、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり具体的に市政執行方針の中でも、結

びの部分で期間短縮ということが触れられておりま  
すので、今、私のほうで申し上げた、やはり法律上の  
問題の中で、非常に夕張、厳しい立場に置かれている  
と思うのですよね。そういうところも踏まえて、引き  
続き國のほうとも要望なり交渉していただきたいと  
いうふうに思うのですが、そのあたりについてのご見  
解はございますか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 法のもとにおいて、財政再生団体に置  
かれる状況下の中で、今は法治國家でございますので、  
今、決められている財政健全化法に基づいて再生団体  
になって、その状況の中でさっきの期間のお話しです  
とか、いろいろルールにのっとって今までやってきて  
おります。それで、そのことによって出てきている弊  
害というのが、先ほど来から議論をさせていただいている  
計画変更のお話しであったり、地域再生に資する  
事業をやるという状況についても、同意をいただくため  
のプロセスがいろいろあったりだとかということ  
に行き着くと思います。

ただ、基本的には、その再生計画というものを策定  
をし、大臣同意をいただいて計画推進をして、単年度、  
これくらいの償還をしていきましょうというところ  
までは一定の整理をしておりますので、実際それを進  
めていく中でどういう問題点があるのかという視点  
で議論をしていくことで、何とかそういった諸課題と  
いうのを解決をしたいと。

また、これは三者協議の設置そもそもが、そういった  
協議において大臣同意を経るというプロセスだけ、  
それを補完をするという意味合いもございましたけ  
れども、そういった一つの事例ですが、さまざま何が  
問題として生じているのかということを含めて解消  
していく努力は続けていかなければならないと思っ  
ています。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 それでは、私のほう、これで一回切り  
たいと思いますが、今、市長のほうからご答弁いただ  
いたことも、実はきのう来、各議員のほうから質問が  
出ていることと、実は関連していることもたくさんあ

ると思うのですよね。

それで、結論から申し上げますと、やはり三者協議  
は事務レベル協議ということで、そこにはいろいろな  
各課題に対する説明の根拠であるとか、将来見通し  
であるとか、財源をどうするかという、そういう事務的  
な課題が当然求められてくると。ただ、本会議の中  
でも申し上げましたが、ちょっとなかなかそういう状況  
はそろえられないけれども、現実問題としてそういう  
課題がありますよということが多々恐らくあると思  
うのです。例えば、一つ例を挙げさせていただければ、  
行政執行体制の確保も定数 2 名超えて採用というこ  
とが、まずなし得たわけですけれども、じゃ、そこか  
らの職員育成ということに関して、例えば、今、やつ  
ぱりぎりぎりの職員体制の中でやっているから、例え  
ば外部に研修に出したい、もっと勉強させたい、そ  
ういう中で職員のスキルアップも図っていきたい。市と  
して研修は予定されていると思うのですよ。ただ、そ  
れを超えて、やはり市の職員が主体的にそういう場所  
に行ってみたいという環境にまだなっていない。これ  
も、やはり市としては残念なことになるのだというふ  
うに思いますので、例えば、一例を挙げるところ  
で、まずなし得たわけですけれども、やはりこういう話は、いわゆる事  
務レベルではなくて政治の世界でなければ、逆にお話  
しができないところだと思いますので、そういうところ  
の課題も酌み取っていただきて、26 年度、そういう  
政治的に折衝する場があれば臨んでいただきたい  
というふうに考えるところですが、市長のご見解はい  
かがですか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 お答えをいたします。

職員団体が行いましたアンケートの中でも、そうい  
った非常に意欲を持って学習の機会といいますか、研  
修等々参加をしたいというご意見も、私も拝見をして  
いるところでございます。

再生団体という状況下の中で、人数が少ない中で最  
大のそういう効果を上げていくという部分におい  
て、そういう外を見る機会といいますか、または関  
心を持っている行政課題に対する先進事例を見つめ

たりですとか、そういったことによって人材がより生きてくる、または市政全般における課題、または大きな課題に立ち向かうに当たっても、その力になるというふうには考えておりますので、そういったことも実行しながら、次年度しっかりとやっていきたいと思っております。

●大山委員長 厚谷委員。

●厚谷委員 それで、私の先ほどの直前のお話しの中にもちょっと不足がありましたので、そこだけ補足をしておきたいと思いますが、データ上、例えば類似団体との職員比較だととかということを超えて、先ほどのような問題もあるのではないかという問題提起をさせていただきました。その中では、やはり単純比較にとどまらず、職員体制がさらに何人か多ければ、それも可能であるとか、あるいは待遇面がもう少し改善できれば、職員が意欲的にそういう場にみずから出かけていけるのではないだろうかと、そういうことのご指摘でしたので、ちょっと先ほど言葉不足でしたので補足させていただきます。

●大山委員長 ほかにございますか。

議長。

●高橋議長 ちょっと最後に、この 2 日間、大綱的な質疑、市長を中心に各委員も質問されて、大綱的な部分でありますから、市長のほうを中心にご答弁されてきた。このやりとり、一定の、もちろん 26 年度に向けて方向性が固まっているものと、やはり先ほど来から議論が出ていた再生の縮小短縮に向けた動きの部分等々については、残念ながらそれぞれの思いというものがどう反映されるかという部分は、またこれから見きわめしていくと思います。

そこで、私のほうから、昨日来から、そしてきょうもそうなのですけれども、再生計画全般にわたる部分の課題、あるいは執行体制の問題も出ました。そして、各課でもさまざまな課題を抱えている状況、そして今後の三者協議に向けた動き、当然これは実務者レベルということも含めて、先ほど来からご答弁もされております。

そこで、これはあえてちょっと、市長というよりも

両理事、お聞かせいただきたいと思っております。両理事です。お二方、それぞれ道府から、あるいは東京都からそれぞれ派遣をされて 1 年、そして 8 カ月が、今、経過をしようとしております。あなた方は、実務者レベル、そういった事務方のトップとして今まで本市を支えていただいていることに対しては、当然、敬意を表するところでございます。

そこで、同時に、理事の負担というものは相当大きいものを感じているところも、私たちも感じているところも事実なのです。それまでの理事体制の部分と、現在の理事の体制では、明らかにその責任という部分については、負担の部分が相当大きい。それは、今の市の体制になってからの理事に求める、この執行体制のこういった部分が、こういう体制づくりになっておりますから、そのことについてどうこうではないのですが、そこで、それぞれ執行の立場から、今、それぞれ 1 年 8 カ月を過ぎた中で、各課を束ねている、別れているでしょうけれども、それぞれの担当で扱っている各課の中で、平成 26 年度に向けて大きな課題ですか、そういった部分。そして、今の夕張に対しての部分の、それぞれの見てきた感度という部分で、ちょっとお答えいただければというふうに思っております。

●大山委員長 叶野理事。

●叶野理事 私も、着任して 1 年が過ぎようとしている中でございまして、当初はいろいろ困惑したというところもありました。1 年間を通してみて、非常に忙しいというところもそうなのですが、少しづつ前進しているような感じも感じております。

所掌する中で、課題と言われましたけれども、まずいろいろな部分がございます。当然、財務の部分で、平成 26 年度の三者協議に向けた課題、それとあわせて総務課が所管しています行政執行体制の課題、それと消防においては防災等の課題、これらについてもしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っております。

なかなか、それ以前の体制がどうだったかというの、自分自身、肌で感じることははないのですが、細か

い打ち合わせというのが非常に多い。ただ、一方的な打ち合わせが多かったのかなというところがございますので、それは関係課が膝を突き詰めて、お互い意見を言う中で腹合わせをしていくというような動きも少しずつやりつつありますので、今後はそういう動きをもとに、庁内で横断的というところまでいくのかというのはわかりませんけれども、連携がとれていければいいなと考えてございますので、平成 26 年度も残されておりますので、そういう動きをより一層加速していきたいなと思っております。

●大山委員長 鈴木理事。

●鈴木理事 私の感想というか、この市政に対する考え方も、ちょっと叶野理事とだぶるところがあるのですが、最近の出来事として非常に印象に残っていることとしては、やはり生活館だとか集会所で議会の方との議論を重ねていただいた上で、やはり思うところというのは、よく言われるのは横の連携ということがありますけれども、横の連携というのは、やはり非常に難しい、行政というのは非常にそれぞれの組織の役割分担がある中で、それは非常に難しいのですが、それの責任というのは理事がとらなければいけないところが非常に多いですけれども、私としては、ここは本当に来年度、今回提案させていただいている予算を執行、よりいいもので執行していく上でも非常に大事なところだと、私、理事の立場で捉えております。ですから、非常に行き届かない、私のところで行き届かないところがあったのですけれども、来年度に向けて、例えば先ほどちょっとお話しありました観光の全庁的なというか、関係課の間で話し合うということも、実はそんなにこれで大きな政策を出そうなんていうふうなこともそんなに思っていないんですね。要は、ある問題があるときに、それぞれの施設とかというの管轄の所管があるのですけれども、そういう問題に私だけでは全然いいアイデアも浮かばないので、所管課だけではなくていろいろな方の、余り役割とか分担とかそういうことにこだわらずやっていくということを、非常に力を入れて来年度やっていきたいと思います。それがどれだけ実を結ぶかというのは、今後、

問われるとは思いますけれども、私が、今、力を入れているとか、大事だなと思っているのは、この点でございます。

以上です。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 ありがとうございます。

実は、今のお二方の言葉を聞いて少し安心をしています。というのが、私は最終的に、今、特に鈴木理事のほうから述べられていたとおり、最終的には何をつなげていこうかということは、やはり横の連携の部分が、今、まさしく理事もおっしゃっていたとおりの部分なのですけれども、これを最終的に全庁的に、もちろん私たち議会も含めて、ひいては地域とか、そういう全市的な部分も含めて、こういった横の連携、あるいは強化、さらには情報共有、そういうものを深めていかない限りは、なかなか一つのものに向かってはいかないのではないかということを、最終的には両理事には、その上で事務方のトップとして責任の重大さもあるでしょうけれども、ここはひとつ新年度に期待を寄せるところですということでお言葉を述べようとしていたのですけれども、大体もう答えが、今、出ましたので、その言葉を真摯に受けとめて、そこは新年度に向けて両理事は特に各課の束ねも含めて頑張っていただければというふうに思っています。これは期待を込めて言っておりますので。

最後に、市長に申し上げたいと思います。

両理事も含めて、全庁的また職員も含めて全体を束ねるのは、最終的には市長です。市民の代表である市長として、やはり平成 26 年度に向けた大きな課題、そして難題もあるろうかと思います。

そこで、これはもう以前から私も含め、議会側からも常々言わせていただいた、今の話とも異なるのですけれども、やはり何といつても横の連携、情報共有というものが日ごろから大事な部分があると思います。先ほどの三者協議に向けた課題もそうですし、あるいは国や道に向けた動きもそうなのですけれども、やはりある意味、言葉はちょっとあれですけれども、一枚岩になっていかない限りは、そちらだけがわかつてい

ても議会が通じていなければ、これはどうなのかという部分もありますし、はたまた議会だけが先行して、理事者のはうがわかつてないということも、はたまたどうなのかということもあります。それは、市長も感じ取っているとおり、これは特に市長、私という立場においては、公務というものを利用させていただいて、陳情要望、そういった部分で多く行かせていただいております。時には、当然、これ一枚岩になって、進むべき課題はやっていかなければいけないと思いますし、それに向けても日ごろの情報共有が一番大事になってくるのではないのかなと思っておりますので、これは私も含め、少し意識をしていかなければいけないと思っておりますし、その辺、大いにやるべきところはやっていきながら、そして議論を深めるところは深めていければというふうに思っておりますけれども、最後、もし総括で何かあればお答えいただければと思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 高橋議長のほうから、勉強してやっていく重要性というのは、たびたびさまざまな機会を捉えて、私どもにもお話しをいただいてきたところでございます。

三者協議の部分でも、厚谷委員からもご指摘をいたしました件も、できるだけ早く議会と連携をして、議会側からの各地区懇談会ですか、いろいろな議会改革の中で受けた思いや、それをどう議会と行政が一丸となって北海道や国に訴えていくかですか、また、先ほどから予算審議においても、イベントの部分ですかさまざま、議会からお話しをいただいている部分もございます。これは、やはり新年度に向かっても、三者協議等々、議会の皆さんからいただいた要望等々を含めて、限られた財源の中ですけれども、一定程度、地域再生に資する事業を盛り込みつつ編成をいたしまして、この 26 年度の予算を執行するに当たっても、そういった意識をしっかりと持って、役所自体も限られた人数で最大の効果をということも、やはり横の連携なくして実現できないという部分もございますし、市民の代表たる議員の皆さんと連携をする中で、よりよ

いものに変えていくということが必要不可欠になってくるかと思いますので、しっかりとそういったことを意識しながら、次年度に向かっていきたいというふうに思っております。

●大山委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかになれば、これで大綱的な質疑を終わります。

●大山委員長 次に、各会計予算案の審議に入ります。

初めに、一般会計ですが、事項別明細書により歳出から審査してまいります。

それでは、55 ページをお開き願います。

1 款議会費、56 ページまであります。

島田委員。

●島田委員 済みません、61 ページをお願いいたします。

●大山委員長 1 款です、今。

●島田委員 失礼しました。

●大山委員長 議会費、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、2 款総務費、57 ページから 74 ページまででございます。

島田委員。

●島田委員 61 ページをお願いいたします。

企画費の 13 番、委託料なのですけれども、これ、ふるさと納税特産品送付委託料、これ新規事業だと思われるのですが、この事業を始めるに至っての経緯等、今後の方針というのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●大山委員長 室長。

●工藤まちづくり企画室長 島田委員のご質問にお答えいたします。

今回、こちら委託料 44 万 4,000 円を新たに計上させていただいております。こちらに至った経緯と申しますのは、財政破綻以降、黄色いハンカチ基金自体、破綻当時は最大で 1 億 3,000 万円程度、歳入あったところでございますが、近年、特に減少傾向が見られる

状況にあります。金額で言うと 2,000 万円から 3,000 万円の間を推移しているところでございます。

この経過を受けまして、やはりこちらのハンカチ基金は、例えば補助金の減資ですか、いろいろ自分たちの税収では補えないような財源に充てられるということで、市としては非常に重要な財源の一つと考えているところでございます。ですので、その点を踏まえまして、より新規の寄附者を募るという効果、あるいは、一方で予算を絞る形になっている夕張メロンの特産品としての PR という効果も期待しつつ、今回、新しく夕張メロンの特産品としての送付というものを事業として検討を進めてきたところでございます。

今後につきましては、基本的に対象者として、寄附者であれば誰でも高価なメロンをお送りするということについては、やはり今の財政状況というのは当然踏まえなければいけませんので、費用対効果というところを踏まえまして、まずは対象者を 1 万 5,000 円以上、年間、そちらの寄附をされた方を現在その送付対象者として検討しているところでございます。

以上でございます。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 このふるさと納税制度、ハンカチ基金が始まった後に、このふるさと納税制度という制度が確立してきたのですよね。それで、このふるさと納税制度が始まった段階で、全国の自治体が納税制度をふやすために特産の PR 合戦になって、この物がいいからこの市に送ろうという自治体がかなりふえたと私は思っていたのですよ。それで、もともとのハンカチ基金が最初に始まったという経緯があって、寄附をいただいて市民活動に向けて使っていくというもともとの発想の中から、各年度の報告書をもって寄附者に対して敬意を表するという、今まで形をとってきたということで、これで時代は流れて、そういった部分の考えも必要なのかなという、私自身も考えてはいるのですが、これ、また詳細については別な委員会等でも議論もあるのかなという、提案もあるのかなと思うのですが、まず、とりあえず、これ年間 1 万 5,000 円以上ということになります、これが仮に 100 万円

になっても一つは一つのという考え方なのか。これ、また 26 年度 1 年通しての話なので、メロンの発送は 27 年度以降の発送という方式にならざるを得ないと思うのですね、メロンに関してだけ言えば。まず、その辺、とりあえず 1 点だけ方向性をお聞きしたいと思います。

●大山委員長 室長。

●工藤まちづくり企画室長 今の島田委員のご質問についてですが、1 年間の始期と終期については、それを 4 月から 3 月末に設定するのか、あるいはメロンの収穫時期に合わせてするのかというものは、今、現段階では詰めております。ただ、より日持ちがしないというところをふまえると、やはり収穫時期を基準にせざるを得ないのかなということは考えているところでございます。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 まず、方向性はわかりました。

●大山委員長 室長。

●工藤まちづくり企画室長 先ほど、一度に 1 年間で、例えば 100 万円の寄附があった場合に、メロンの個数をどう考えるのかという点につきましては、あくまで 1 万 5,000 円以上であれば、それが 1 億円である 1 個ということです。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかに総務費、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは次に、3 款民生費、75 ページから 85 ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 77 ページの 13 番、04 老人福祉費委託料ですね。このところに緊急通報装置委託料というのがありますが、これ昨年から半減近くまで減っていると思うのですが、これは単に人口減によるということなのでしょうか、いかがでしょうか。

●大山委員長 保健福祉課生活福祉担当課長。

●板垣保健福祉課生活福祉担当課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

恐らく半減といったのが、この予算編成説明資料の

13 ページ 57 番のところのお話しかと思うのですけれども、緊急通報システムが 26 年度予算 295 万 4,000 円、前年度から比べて 267 万 4,000 円のマイナスということになっていることに対してのご質問かと思うのですけれども、これが 5 年ごとに更新する、緊急通報センターという消防に緊急通報を受信する機械、これを 5 年に一度、更新時期が来ているものですから、昨年が設置した年ということで、当然、5 年間はないということで、その分が減額、金額で言いますと 267 万円ほど、昨年度予算要求したものが減っているということで、その見合いの額がほぼ落ちているということです。

●大山委員長 よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員 わかりました。

次、82 ページの 02 の児童措置費です。ここが 1,979 万 3,000 円減になっていますが、この理由を教えてください。

●大山委員長 担当課長。

●板垣保健福祉課生活福祉担当課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

この減額は、これも恐らく説明書の部分でのことかと思うのですけれども、保育所の運営費に係る経費で、子供の数の減少に伴い、来年度見込める数が今年度より減るということで試算した結果、減額ということになっているものでございます。

●大山委員長 ほかにございませんか。

議長。

●高橋議長 1 点、80 ページ、コミュニティセンター費であります。負担金補助及び交付金、これは南部のコミュニティセンター及び千代田のコミュニティセンター、それぞれ記載されております。今回のこの生活館、集会所に伴うものと同様の管理施設という部分での基本料金の一定部分の補助という部分のものだと思います。

南部コミュニティセンターについては、ふれあいサロン等々の兼ね合いもございますから、今回の部分ではあれでありますけれども、千代田のコミュニティセンター

の部分のこの 1 年の利用状況の部分、ちょっとお示しください。

●大山委員長 市民課長。

●芝木市民課長 まず、年間の利用状況については、毎年前年度の報告書を 5 月の末に報告を受けるものですから、24 年度の利用状況ということでもよろしいでしょうか。

●高橋議長 いいですよ。

●芝木市民課長 済みません、手元に資料がないので、ちょっとお時間いただきます。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 じゃ、ちょっと、その資料提供は後ほどでもいいのだけれども、今、25 年度は、毎年その年度年度は 5 月に出るというのだけれども、昨日来までのさまざまな生活館、集会所、コミュニティセンターの問題も含めて、この基本料金に伴う部分の一定の補助、ここについては昨日いろんな議論をさせていただいているよ。地域といろいろと状況把握をした上で、今回、一定の補助をつけているわけですから、その状況把握が当然されているのであれば、ある程度出るのではないか、すぐ。3 月末までのものではなくて結構ですから、今日までのもので結構ですから、それはすぐ出ないです。

●大山委員長 市民課長。

●芝木市民課長 済みません、25 年度に関しては、ちょっとまだ押されておりません。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 であれば、何を根拠に、ちょっと今ここでは、コミュニティセンターの部分ちょっとと言いますが、何をもとにそれはあれなの、こういった部分の根拠性を示した上で補助対象になったのでしょうか。やっぱり一番は、管理全般に対する部分で、トータル面での利用度合いですとか、そういう部分というのが最大の部分だと思うのですけれども、それなくしてないとなると、昨日までの答弁とちょっと違ってくるのではないかですか。

●大山委員長 市民課長。

●芝木市民課長 まず、きちんとした数字で押さえ

ているのは、24 年度までの収支の報告、それから利用状況の報告については数字として押さえております。25 年度に関しては、25 年度の前半のお話しも含めてなのですけれども、そういういた状況、利用状況が減っているというようなお話しは、全体論としては伺っておりますが、具体的にここの数字という形だと、今ちょっとお話できる状況にはございません。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 ですから、そうなると話がまたちょっとやっかいになるのだけれども、全てこれから、生活館、集会所、コミュニティセンター、あるいは農業研修センターもそう、今回、補助対象となる一律の基本料金というベースが、やっぱり何を根拠にという部分になっていくのですよ。ここでは、今、款項目に入っていますから、コミュニティセンターの部分で私はお尋ねした。以前からお話ししたとおり、南部はそういう意味では、今現在、ふれあいサロンの部分の併用もありますから、そういう部分での人数把握とかそういう部分はなかなか、逆に言うとつかみづらい部分は当然出てくると思うし、同等の施設で行っているわけですから。ただ、少なくとも千代田のコミュニティセンターは、やっぱり単独で運営されておりますし、今の状況だけとっても、年間の利用状況がどれだけあるかという部分は、普通に考えれば、年間あそこが常時利用されている会館かどうかということを考えれば、僕は、そんなに難しい、質問ではないと思っているのですよ。押さえられる数字じゃないのかなというふうに判断しています。

ですから、平成 24 年度ベースをもとに、じゃ、今回のこういった基本料金の一括の部分を出していったのか、あるいは、そうはいっても、その時代時代の流れで 1 年の状況を待たずしても、やっぱり地域の変化ですか会館使用料の変化というのは大きく当然出てきているわけですから、それが、私は昨日までのそれぞれの課のお話しをお伺いしていると、地域の実情を踏まえてということをおっしゃっているのだから、地域の実情をどう把握されているかということにつながると思うのですけれども。

●大山委員長 市民課長。

●芝木市民課長 まず、今回の補助金の算定に当たって、地域の聞き取り、今年度 25 年度の部分に関しての数字の部分では押さえておりませんが、24 年度までの過去 5 年間の推移ということに関しては、各生活館ともに出ておりますので、それを数値として捉えています。

また、千代田に関しまして、そういう意味では歳入ベースで 24 年度が 23 年度と比較して落ちている。過去 5 カ年度、大体、一定な部分ではあるのですけれども、そういういたところで押さえております。

また、ほかの生活館に関しましても、やはり歳入的には右肩下がりになってきているという状況に関して踏まえております。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 その右肩下がりは、誰が見たってわかるのであって、その部分の根拠性をどうつかまえているかという部分を、その上で、今回、最終的に、だから昨日も言ったとおり、今回、生活館ですか集会所、コミュニティセンターに当たる部分のこういった補助を一定程度入れていただくということは、大変ありがたいことにつながると思うのです。ただし、同じ金額をもっても、やっぱりそれは基本料金ですよというのか、それとも活動費全般というふうに言うのか、同じ料金でもやっぱり全然、地域としてのもらう側の捉え方って違うと思うのですよね。だから、そこが今回どうであれ、基本料金に伴う部分を一定程度改正したことであれば、当然、それに伴う、それぞれの会館ベースの年間の使用ベースですか、あるいは右肩下がりだというのであれば、じゃ、実態としては、昨年と今年度だけ一つとったって、どれだけ状況が深刻化しているのかということは、本来、やはり一番近々のものを見た上での判断という部分に普通ならないのでしょうか。

●大山委員長 答弁調整のために、暫時休憩いたします。

---

午後 2 時 08 分休憩

午後 2 時 09 分再開

●大山委員長 それでは、会議を再開いたします。

市民課長。

●芝木市民課長 まず、千代田のコミュニティセンターに関して、24 年度の数字、先ほど答弁しました。その部分に関して、24 年度、生活館等のところの収支を見てみると、単年度で赤字という部分の施設というのが何件があるのですけれども、千代田もやはり単年度の赤字というふうになっておりました。

25 年度、聞き取りを行った上では、歳出ベースでは、やはり前年度同様なところがありますけれども、歳入ベースでは 24 年度よりもさらに厳しいところになるのではないかというような、聞き取った当初の利用状況等を鑑みて、そういう答えた答えが出ておりました。そういうことも踏まえた上で、助成の考えに至ったところでございます。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 わかりました。

いずれにしても、そういうた、例えば千代田なら千代田のコミュニティセンターは千代田町内会を中心に、そういう聞き取り調査をされているということで理解していくんですね。それは間違いないということで、確認しておいていいですね。

●大山委員長 市民課長。

●芝木市民課長 議長お見込みのとおりです。

●高橋議長 わかりました。

●大山委員長 ほかに、民生費ございますか。

〔発言する者なし〕

なければ、4 款衛生費、86 ページから 93 ページまで。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、5 款農林業費、94 ページから 96 ページまで。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、6 款商工費、97 ページ。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、7 款土木費、98 ページから 107 ページまで。

島田委員。

●島田委員 107 ページをお願いいたします。

移転補償金、今年度かなり増額となっております。この移転補償、何件となるのか、土地だとかそういった部分も含まれてくるのか、その辺お願いいたします。

●大山委員長 建設課長。

●細川建設課長 今年度の移転補償金の部分ですけれども、移転戸数については 70 戸ということでございます。それと、もう 1 件です、今の宮前地区に 1 件、今年度、来年度予定している区域に民家が 1 件ございます。その補償費を計上させていただいております。

●大山委員長 よろしいでしょうか。

島田委員。

●島田委員 そうしましたら、70 戸に対しては昨年聞いたと思うのですが、15 万円と同額の移転補償金ということでよろしいでしょうか。

●大山委員長 建設課長。

●細川建設課長 労務単価等の変更により、今回、若干、1 件当たりの単価としては上がっております。そういう見込みで、戸当たり 15 万 4,000 円という形の中で予算を計上させていただいている。

●大山委員長 ほかに、土木費ございますか。議長。

●高橋議長 102 ページなのだけれども、ちょっとこれ、公園費の部分で委託料の部分、上がっていますよね。公園費の部分の。724 万円か。このちょっと具体的なものをお示しください。公園管理委託料で。

●大山委員長 建設課土木担当課長。

●熊谷建設課土木担当課長 公園管理委託料 724 万 8,000 円につきましては、その内訳としては丁未風致公園で 94 万 2,000 円、滝の上公園で委託料で 332 万 3,000 円、そのほか公園トイレ浄化槽点検料 37 万 8,000 円、石炭の歴史村公園につきましては 178 万円、この中に公園の施設の除雪費 22 万 6,000 円と草刈り 60 万円計上しております。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 わかりました、内訳は。

それで、今、最後に言った各公園のというところなのですけれども、草刈り業務ですとかそういった部分、それというのは具体的にどことどこという部分、ちょっとお知らせください。

●大山委員長 担当課長。

●熊谷建設課土木担当課長 この草刈り 60 万円につきましては、都市公園の中で、今までサポート部分で支援いただいている部分の代替部分として 60 万円計上しておりますけれども、場所につきましては石炭の歴史村から始まりまして、北から、花緑の公園、それと水郷公園等の草刈りを主にやっております。

●大山委員長 土木担当課長。

●熊谷建設課土木担当課長 済みません、追加で沼ノ沢の交通公園だとか、うちで持っている市の都市公園、町内会でご協力いただいている部分も含め、間に合わない部分だとかもあります。その部分を計上しております。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 今、ちょうどおっしゃった部分なのだけれども、町内会とかでもご協力いただいているというところにもなってくるのだけれども、それで今、具体的にお聞きしたのは、どこからどこまでその他の部分の公園管理委託料、特に草刈り業務ですとか公園管理における部分、地域としてお願いしているべきところ、そうでないところのこの整理の部分をちょっとお聞きしたかったのですよ。そこを、ちょっとはつきりと。

それと、その線引きですね。その線引きといいましょうか、地域にお願いしているところは、なぜ地域に理解を深めていかなければいけないのか。あるいは、市としてせざるを得ないものはどうしてなのか、その線引きの部分をちょっとお答えいただければ。

●大山委員長 答弁調整のために、暫時休憩いたします。

午後 2 時 19 分休憩

午後 2 時 19 分再開

●大山委員長 会議を再開いたします。

土木担当課長。

●熊谷建設課土木担当課長 ただいま、ちょっと資料、25 年度部分からの資料はちょっとないので、後で答弁させていただきたいのですけれども、よろしいですか。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 それはいいのですが、地域としてお願いしているものと、今、言われたとおり市として予算をつけてやらなければ、そこの線引きはどういうふうにお考えになっての予算づけなのか。

●大山委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 21 分休憩

午後 2 時 26 分再開

●大山委員長 それでは、会議を再開いたします。

土木担当課長。

●熊谷建設課土木担当課長 議長の今のご質問の中で、資料の整備等、ちょっと時間がかかりますので、この答弁につきましては後でまたご報告させていただきたいと思いますけれども。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 お時間かかるということありますから、もう相当数時間も経過しておりますので、きょうのこの場ではまずいいです。本来であれば予算審議の場でありますから。

ただ、課長、建設課長も含めてなのですけれども、これ、そんなに難しい問題でしょうか。予算提案して、これだけ具体的な数字を出して、今の内訳の項目を示していただきたいと言っているだけの部分の要は話ですよ。それが、根拠を示されないということで、今、この予算委員会に臨んでいるとすると、各担当課として、当然それぞれの各項目ぐらいの質問が何か出るかどうかということは、当然まだこれはわから

ないと思うけれども、それを踏まえて各担当課で用意しておくべきものでしょう。まして、そんなに難しい質問をしていると思えないですよ、これ。内訳を聞いている、そして市がやるべき委託料の部分と地域に任せている部分、それをどういうふうにすみ分けしているのかという部分で言っているわけですから、何も難しい質問をしているわけではないですから。ただ、それをもっても答えがきょうの段階で出ないということであれば、今後の委員会等で具体的にお示しください。いいです、ですからきょうは。

●大山委員長 ほかに、土木費ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、8 款消防費、108 ページから 111 ページまで。

〔発言する者なし〕

それでは、9 款教育費、112 ページから 127 ページまで。

島田委員。

●島田委員 117 ページをお願いいたします。

小学校費、学校管理費委託料なのですが、清掃委託料として計上されております。この業務内容を教えていただきたいのですが。

●大山委員長 教育課長。

●古村教育課長 島田委員のご質問にお答えいたします。

この清掃委託料につきましては、校舎の長寿命化に係る床のワックスがけ清掃に係る部分ということになっております。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 昨年というか、25 年度予算で中学校をやっているのを見落としていたのですよね。今回、これ小学校だけ何でついているのかなと思ったところであって、大規模改修からお互いに 3 年ずつがたってきましたよと。これ、ワックス剥がしていくと、当然、使い物にならなくなる。ぼろぼろにしてしまっては、もう 1 校化にしたメリットがないと思うのですけれども、これ、今後、单年度ずつ毎年中学校をやって、小学校をやってという流れでいくのか、2 年置きでま

ずやっていきたいというような方針なのか、その辺の今後のあり方というのを、ちょっと教えていただきたいのですが。

●大山委員長 教育課長。

●古村教育課長 この清掃に関しましては、3 年に一度、今回、小学校、3 年後にまた小学校、去年、中学校をやりましたので、それから 3 年後、さらに中学校というような形で考えております。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 計画としては 3 年後という計画なのでしょうが、これ、現状を見て 3 年もたないよと判断したならば、これは前倒ししてでも行っていくものではないのかなって私は思っているのですけれども、その現状を見つになるとは思うのですが、その辺はどうでしょうか。

●大山委員長 教育課長。

●古村教育課長 現状、私ども見まして、3 年あればそんなに非常に傷むというようなことはございません。3 年更新で十分だというように判断しております。

●大山委員長 ほかに、教育費ございますか。

島田委員。

●島田委員 126 ページお願いします。

平和運動公園費の中で、管理経費に係る分は増額されていないような気がするのですが、その辺どうでしょうか。

聞き方が悪かったです。昨年、ハンカチ基金の要綱の中から、公共施設である部分は最低限の維持管理費は市が持つべきだということで、このハンカチ基金の要綱から外したのですよね。サッカー協会として、平和運動公園の天然芝という形で応募が毎年やられていたと思うのですよ。それ、廃止に伴って、こういった部分の補填というか、予算のあり方というのは、教育委員会とお話しになって詰めてきた部分があるのかなと思ったのです。それで、新年度予算にどう反映されたのかということでお聞きしました。

●大山委員長 教育課長。

●古村教育課長 島田委員の質問にお答えいたし

ます。

今の平和運動公園に係る芝と、サッカー協会さんに負担をいただいていた部分というのが一部ありますけれども、その部分に関しては、26 年度につきましてはサッカー協会さんのほうで自腹といいますか、その部分で、一部、負担をしていただけるというようなお話しがありました。そのほかにつきましては、芝につきましては懸案事項等に挙げまして協議を進めているところでもありますので、その部分については今後も協議をしていくというような形になるということです。

●大山委員長 よろしいですか。

教育課長。

●古村教育課長 サッカー協会で器械等をお借りして面倒を見ていた部分というのがあるのですけれども、ハンカチ基金を使って、その部分に関してはサッカー協会さんのほうで、今回、ご負担をしていただいて、26 年度に関しては行っていただけるというお話をいただいております。27 年度以降につきましては、教育委員会として検討をしていくというようなことで考えております。

●大山委員長 島田委員。

●島田委員 そういった部分を、サッカー協会だけの負担だけで終わらせていいのかというふうに、やっぱり思いますよね。これ、大分前からハンカチ基金で公共施設の、自分の持ち物なのだから、最低限、維持補修は面倒を見なければならぬという説明だったのですよね、あのとき。その辺って、どうなのですか。手だてをしないまま、単純にズバッと切ったというあらわれでいいのですかね。

●大山委員長 まちづくり企画室長。

●工藤まちづくり企画室長 島田委員のご質問にお答えいたします。

私が当初、見直しのご説明で申し上げたのは、まず、基本的に平和の運動公園であれば、現在は行政財産として位置づけられておりますと。それと、その施設の管理運営については、サッカー協会さんが行っている部分がありますという部分において、少なくとも、今、

現状としては協定書という契約類似の合意に基づいて無償とするというような形で、あるいは、乙の負担、つまりサッカー協会が負担するという規定になっているのですね。ですから、その規定を見直す議論をした上で、必要に応じて予算措置をする。ですから、しないと言っているわけではないのですね。引き続き問題はあるとして、そこは引き続き協議していきます。それで 26 年度に予算対応が必要なものは、それは随時、補正という形でも対応できるので、そこは真摯に関係者と一緒に議論を進めていきますということをご説明申し上げたところです。

●大山委員長 よろしいですか。

議長。

●高橋議長 今の室長のお話と、少なくとも教育委員会の課長とのお話では、既に答弁的にも食い違っていましたよね。だって、さっきの課長の部分では、今年度はつけない的な話だったわけですから。だけれども、今の話だと、発生ベースで、要は、ちょっと表現悪いけれども、発生ベースで補正予算等を組んでいきたいという考え方なのでしょう、要するに。

●大山委員長 まちづくり企画室長。

●工藤まちづくり企画室長 多分、矛盾はしていないと思います。それは、先ほど教育課長は、実際に直接協議をして、現段階においてはそういう整理になっていますと。私は、全部 26 年度、何らかの事態が発生した場合については、そこは真摯にまた新たな協議をして、必要な予算措置というのは当然配慮をしていないという意味です。

●大山委員長 議長。

●高橋議長 ということは、これは前回、前々回を含めた委員会の中で、この議論ってちょっととしたと思うのですよね。黄色いハンカチの条例改正に伴う部分で。今、款項目もちょっと入ってしまっていますから、この場では、今、平和の公園の部分の、今、お話しになっておりますけれども、ちょっと例を出せばそのほかにも市有財産の部分で、本来、市が持つべきところを、やはり今後どうしていかなければいけないかという議論に立った上での全般的な質問も出ていたと思

うのですよ。

今後、その部分の管理体制の部分、では、どこまで実際、市が負担率も含めてやっていかなければいけないかという部分が、そこがもう少しちょっと明確に見えてこないのかなというふうに思うのですよね。だから、今後、協議をする。だけれども、その協議は何をもって、どこまでがやっていただけるのかということも少し、これは前回の委員会でもお示ししたとおり、私は少なくともそれぞれの団体からも、そういうお話をしも来ているというお話をしましたよね。そういうところに回答するに当たっても、やっぱりこういうふうになっていますというものをお示しできるようなものが、ちょっと具体的なものがほしいのですよ。

●大山委員長 まちづくり企画室長。

●工藤まちづくり企画室長 今、議長ご指摘の点につきましては、かねてから行政常任委員会で施設関係については、今後、維持管理経費の負担のあり方ですか、そもそも施設自体どうしていくのかという議論は、さまざまな施設の議論の中で出てきていると思います。現に、来年度に向けた市政執行方針においても、市長の方針の中で 14 ページに、具体的に公共施設の見直しに関して、まずは将来的に市としてそれを引き続き持ち続けて、その維持管理という経費の負担を住民に求めていくのかという部分について、全体的な整理ができていないという現状をとらえて、市としては、少なくとも、まずはどういう施設が今現状どうなっているのかというところの洗い出しから初めて、最終的には全て一度整理しましょうということで、明確に来年度の取り組み方針も示させていただいているところです。

個別具体に議長から、今、ハンカチ基金でこれまで助成を行ってきた団体については、具体的に議論を詰めていく段階にあると思いますので、全体の公共施設の見直しについては、方針に基づいて進めるという一方で、具体的に名前が上がっている部分については、個別にこちらのほうから具体的な基本的な考え方で、改めて委員会の場で提示させていただきたいと思いますので、少々お時間をいただければと思います。

●大山委員長 よろしいですか。ほかに、教育費ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、10 款交際費、128 ページ。

〔発言する者なし〕

11 款諸支出金、129 ページ。

〔発言する者なし〕

12 款予備費、130 ページ。

〔発言する者なし〕

次に、職員手当等に入ります。132 ページから 133 ページまででありますので、ごらん願います。

〔発言する者なし〕

次に、歳入に入ります。11 ページをお開き願います。

1 款市税、16 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

2 款地方譲与税について。17 ページから 18 ページまで。

〔発言する者なし〕

3 款利子割交付金、19 ページ。

〔発言する者なし〕

4 款配当割交付金、20 ページ。

〔発言する者なし〕

5 款株式等譲渡所得割交付金、21 ページ。

〔発言する者なし〕

6 款地方消費税交付金、22 ページ。

〔発言する者なし〕

7 款自動車取得税交付金、23 ページ。

〔発言する者なし〕

8 款地方特例交付金、24 ページ。

〔発言する者なし〕

9 款地方交付税、25 ページ。

〔発言する者なし〕

10 款交通安全対策特別交付金、26 ページ。

〔発言する者なし〕

11 款分担金及び負担金、27 ページ。

〔発言する者なし〕

12 款使用料及び手数料、28 ページから 31 ページま

で。

〔発言する者なし〕

13 款国庫支出金、32 ページから 36 ページまで。

〔発言する者なし〕

14 款道支出金、37 ページから 41 ページまで。

〔発言する者なし〕

15 款財産収入、42 ページから 43 ページまで。

〔発言する者なし〕

16 款寄附金、44 ページ。

〔発言する者なし〕

17 款繰入金、45 ページから 46 ページまで。

〔発言する者なし〕

18 款繰越金、47 ページ。

〔発言する者なし〕

19 款諸収入、48 ページから 53 ページ。

〔発言する者なし〕

20 款市債、54 ページ。

〔発言する者なし〕

次に、8 ページをお開き願います。

第 3 表、地方債が記載されておりまますので、ごらん願います。

〔発言する者なし〕

次に、1 ページをお開き願います。

第 4 条に、歳出予算の流用が記載されておりまますので、ごらん願います。

次に、付属資料に入りますが、134 ページから 141 ページまでに給与費明細書が記載されておりまますので、ごらん願います。

次に、債務負担行為に関する調書が 142 ページに記載されておりまますので、ごらん願います。

次に、地方債に関する調書であります、143 ページから 144 ページまで記載されておりまますので、ごらん願います。

以上で、一般会計の審査が終わりました。

---

●大山委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。

145 ページから 189 ページまで、一括して審査を行

います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、国民健康保険事業会計の審査を終わります。

---

●大山委員長 次に、市場事業会計に入ります。

190 ページから 197 ページまで、一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、市場事業会計の審査を終わります。

---

●大山委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

198 ページから 219 ページまで、一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、公共下水道事業会計の審査を終わります。

---

●大山委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

220 ページから 262 ページまで、一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、介護保険事業会計の審査を終わります。

---

●大山委員長 次に、診療所事業会計に入ります。

263 ページから 272 ページまで、一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、診療所事業会計の審査を終わります。

---

●大山委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

273 ページから 294 ページまで、一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようありますから、後期高齢者医療事業会計の審査を終わります。

●大山委員長 次に、水道事業会計に入ります。

1 ページから 26 ページまで、一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようですから、水道事業会計の審査を終わります。

●大山委員長 次に、各会計予算が終わりましたので、議案の審査に入ります。

議案第 14 号の質疑を受けます。

〔発言する者なし〕

ないようですので、以上で、全ての審査が終わりましたので、取りまとめに入る前に暫時休憩いたします。

午後 2 時 53 分休憩

午後 4 時 24 分再開

●大山委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほどまで全ての審議が終了いたしましたので、取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特に異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告といたすことにしておりますので、あらかじめお含みおきください。

皆様にお願いをいたします。

会議規則で、会議時間が 4 時半までとなっておりますが、この場合、延長をしたいと思ひますので、

ご了承願います。

次に、採決に入ります。

議案第 1 号について、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、議案第 1 号については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

角田委員。

●角田委員 議案第 1 号平成 26 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議の動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

●大山委員長 ただいま、角田委員から、議案第 1 号平成 26 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議の動議が提出されました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

直ちに、本動議を議題といたします。

案文を配付する間、5 時まで休憩といたします。

午後 4 時 27 分休憩

午後 5 時 00 分再開

●大山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

角田委員。

●角田委員 議案第 1 号平成 26 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議（案）。

本日行われた行政常任委員会において、平成 26 年度予算について審議したところ、市長の掲げる財政再生期間の短縮に向けた取り組みの説明が不十分と判断いたしました。

市民生活の向上のためには、二元代表制の行政と議会それぞれが予算編成過程における意思疎通、情報共有を深め、市民に対して十分な説明を行うことが重要であると判断いたしました。これらのことから、今後さらなる審議が必要と考えております。

なお、この付帯決議（案）は、議長及び委員長を

除く全員の提案であります。

以上です。

●大山委員長 それでは、本案に対して質疑などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようありますので、議案第 1 号平成 26 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議（案）を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、議案第 1 号平成 26 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、採決に入ります。

議案第 2 号ないし第 8 号、議案第 14 号の 8 議案について、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本 8 議案については全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

●大山委員長 これで、付託議案に関する審査が終了いたしましたが、この場合、財務課税務担当課長並びに財務課長から報告したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

担当課長。

●三浦財務課税務担当課長 平成 26 年度予算に直接関係する部分ではございませんが、例年、本席におきまして、地方税法等の改正案についてご説明をさせていただいておりますので、本年の状況につきましてご報告をさせていただきます。

現在、地方税法等の改正案が国会にて審議されており、近日中には可決される予定ですが、施行日が平成 26 年 4 月 1 日の予定になっている案件がございます。そのものの内容ですが、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の適用期

限延長に伴う改正、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限延長に伴う改正、耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物等に対する軽減措置の創設などがございます。

夕張市といいたしましては、国会での法案が可決後、速やかに市税条例の改正を行うことが必要となります、これらにつきましては従前同様、専決処分にて処理させていただきたいと考えておりますので、よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

●大山委員長 財務課長。

●石原財務課長 資料の配付はよろしいでしょうか。

それでは、財務課より、地方交付税についてご報告申し上げます。

初めに、普通交付税の額の変更についてでございますが、2 月 18 日に決定された普通交付税の額は、昨年 7 月に決定の際、各地方団体の財源不足額の合算額が普通交付税の総額を超えることとなったことに伴いまして、普通交付税の総額が不足しましたので、調整率を乗じて減額したところでございます。

その後、国の補正予算によって地方交付税の総額が増加したことなどに伴いまして、配付資料のとおり追加交付されたものでございます。

次に、平成 25 年度特別交付税及び震災復興特別交付税交付額についてであります。

交付額が、一昨日、今月 18 日に発表されましたので報告いたします。

まず、3 月分特別交付税につきましては 11 億 7,351 万 1,000 円の交付決定となったところでございます。また、12 月交付額との総額では 15 億 9,412 万 5,000 円となり、前年度対比において 1,430 万円、率にして 0.9% の増加となったところでございます。

なお、財政再生計画との比較におきましては 2,451 万 8,000 円、率にして 1.6% の増加となったところでございます。

次に、3 月分、震災復興特別交付税でございますが、資料のとおり 8 万 1,000 円の交付となっており

ます。

また、9 月交付額との総額では 359 万 8,000 円となりまして、前年度対比において 357 万 4,000 円の増加となったところでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

●大山委員長 ただいまの報告に対し、特に質問があればこれを受けてまいります。

[発言する者なし]

ないようでありますから、報告に対する質疑を終わります。

---

●大山委員長 ここで、市長より発言したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

市長。

●鈴木市長 平成 26 年度夕張市一般会計予算に対する付帯決議をいただきました。このことに関して、一言発言をさせていただければと思います。

付帯決議にもございます市民生活の向上のため、または夕張再生にとってどのような道が最もふさわしい道であるかについて、任期残り 1 年、いただきました付帯決議を踏まえまして、議会と真摯な議論を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

---

●大山委員長 それでは、これをもって、行政常任委員会を終わります。

---

午後 5 時 08 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員長